

# 福祉避難所開設・運営マニュアル

大 分 県  
大分県社会福祉協議会

## はじめに

平成 23 年 3 月の東日本大震災では、高齢者や障がい者等が、津波からは避難できたものの、体育館などの一般避難所で体調や病状を悪化させたり、避難生活に耐えられず避難所を後にする等の状況が報じられました。

「助かった、助けられた命」を守るために、高齢者等、避難所生活で特別な配慮を必要とする方々の避難生活場所である「福祉避難所」を確保することは、東日本大震災の教訓の一つです。

県と大分県社会福祉協議会では、平成 24 年度から、市町村による福祉避難所の指定を促進するとともに、被災地での実例を題材としたシンポジウムを開催し、県民の方々の福祉避難所に対する理解を深めていただく取組を進めてきましたが、このたび、災害発生時に福祉避難所の開設・運営を円滑に行えるよう、「福祉避難所開設・運営マニュアル」を作成しました。

マニュアルの作成にあたっては、平成 24 年度に実施した社会福祉施設やホテル・旅館での要援護者の搬送・受入れ訓練を踏まえるとともに、市町村や関係社会福祉施設の代表者や、学識経験者等による「福祉避難所指定促進事業推進会議」のメンバーの方々からの貴重なご意見を可能な限り反映させ、具体的でわかりやすいものを目指しました。

福祉避難所の指定、開設、運営の主体となる市町村をはじめ、指定を受けた施設関係者の方々には、災害発生時の必携マニュアルとして活用いただくほか、地域の実情に応じた福祉避難所運営マニュアルを作成する際の参考にしていただければ幸いです。

## ～ 目 次 ～

### 第1章 福祉避難所とは

|                          |   |
|--------------------------|---|
| 1 一般の避難所との違い .....       | 1 |
| 2 福祉避難所開設にあたっての留意点 ..... | 2 |
| 3 福祉避難所の様子 .....         | 3 |
| 4 一般の避難所開設から閉鎖まで .....   | 5 |
| 5 避難所運営の体系例 .....        | 6 |

### 第2章 福祉避難所開設から閉鎖まで

|                              |    |
|------------------------------|----|
| 福祉避難所開設から閉鎖までの流れ .....       | 7  |
| 1 福祉避難所の状況確認 .....           | 8  |
| (1) 市町村における確認事項 .....        | 8  |
| (2) 施設における確認事項 .....         | 8  |
| 2 福祉避難所の開設 .....             | 9  |
| (1) 福祉避難所の開設依頼 .....         | 9  |
| (2) 福祉避難所の開設周知 .....         | 9  |
| (3) 人材・物資の確保 .....           | 10 |
| (4) 福祉避難所の開設期間 .....         | 10 |
| 3 福祉避難所運営体制の整備 .....         | 11 |
| (1) 福祉避難所担当職員の配置等 .....      | 11 |
| (2) 福祉避難所の運営体制の整備、活動支援 ..... | 12 |

|                         |    |
|-------------------------|----|
| 4 福祉避難所の運営              | 14 |
| (1)福祉避難所で必要と思われる運営担当(例) | 17 |
| (2)福祉避難所運営の参考レイアウト      | 18 |
| 5 福祉避難所における要援護者の支援      | 19 |
| (1)福祉サービス等の提供           | 19 |
| (2)緊急入所・入院の対応           | 20 |
| 6 福祉避難所の閉鎖              | 21 |
| (1)福祉避難所の統廃合、撤収・閉鎖      | 21 |
| <b>第3章 福祉避難所避難訓練</b>    |    |
| 1 福祉避難所避難訓練の様子          | 23 |
| 2 福祉避難所避難訓練から見たもの       | 33 |
| <b>第4章 参考様式等</b>        |    |
| 1 福祉避難所開設・運営チェックリスト     | 35 |
| 2 災害時要援護者受入要請書様式(例)     | 37 |
| 3 災害時要援護者心身状況表様式(例)     | 38 |
| 4 要援護者用避難者名簿様式(例)       | 39 |
| 5 災害アセスメントシート(例)        | 40 |
| 6 避難所アセスメントシート(例)       | 42 |
| 7 災害ボランティアネットワーク登録団体等   | 44 |
| 8 災害時連絡先一覧(例)           | 46 |
| 9 福祉避難所指定先一覧表           | 47 |
| 10 災害救助法の概要             | 51 |
| 11 平成24年度災害救助基準         | 53 |

# 第1章 福祉避難所とは

# 第1章 福祉避難所とは？

## 1 一般の避難所との違い

### 一般の避難所

○災害によって短期間の避難生活を余儀なくされた場合に、一定期間、避難生活を行う施設。地域の学校の体育館や公民館等の公共の施設が指定されていることが多い。



※一定期間とはいえ大人数で生活するため、避難所内での運営が上手く行われなければ、様々な問題が発生する。特に、阪神淡路大震災においては、一般的な避難所で生活していた高齢者や障がい者の中には、疲労やストレス、持病の悪化等が原因で体調を崩し、生活に支障をきたし関連死に至る事例が報告されている。

災害時要援護者対策として国は、1998年に、社会福祉施設を障害者のための「福祉避難所」として設置するよう通達が出されている。

### 福祉避難所

○要援護者のために特別の配慮(例:バリアフリー、スロープ、洋式トイレ等)がなされた避難所

○指定した福祉避難所で不足する場合は、国や県と協議の上、公的宿泊施設、旅館、ホテル等の借り上げができる。

○災害救助法が適用された場合、国と県で費用を負担

・概ね10名の要援護者に1名の生活相談員等(要援護者に対しての生活支援、相談等を行う上で専門的な知識を有する者)を配置するための費用。

・要援護者に配慮したポータブルトイレ、手すり等の器物、日常生活上の支援を行うために必要な紙おむつ、ストーマ用装具等の消耗器材の費用。



## 2 福祉避難所開設にあたっての留意点

### 福祉避難所の対象者となる者の把握

- 平常時から福祉避難所の対象となりうる者(高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児等)を把握。
- 一般の避難所生活で何等かの配慮が必要な者のうち入所・入院に至らない程度の在宅の要援護者を対象とし、その家族まで含めて差し支えない。
- 自治委員や民生委員、福祉関係者、行政が連携し、対象者の早期発見に努めるよう、情報を活用する。

### 福祉避難所となる施設の検討

- 施設自体の安全性が確保されているか確認。  
※耐震・耐火構造、土砂災害危険箇所区域外、近隣に危険物を取り扱う施設等がないこと。
- 入所施設やデイサービス等の日常サービスを行っている社会福祉施設については、活用できる空きスペース等が確保できるかを確認。  
※1人あたりの面積 概ね2~4㎡/人が多い。
- 公的な宿泊施設又はホテル等を利用しても差し支えない。ただし、通常の利用料金を下回る額で対応することを原則とする。

### 運営体制の事前整備

- 大規模災害時は、一つの市町村で複数の福祉避難所の設置すべき事態が生じる。
- 福祉避難所運営には、福祉専門職等の人材確保が不可欠となるため、平常時から社会福祉法人・専門職能団体などと連携を図っておく。

### 3 福祉避難所の様子

福祉避難所として使用可能な範囲を明確に決めましょう。必要と考えられるスペースを記載していますが、立上げ直後からすべてのスペースを設置する必要はなく、状況に応じて設置をしていきましょう。

#### 避難者の居住スペース

プライバシーの確保に気を配りましょう。避難者数に応じて、居住組の再編成や居住スペースの移動も検討しましょう。

例) 地域交流スペース  
居室の空き部屋 等



#### 受付

建物入口に近く、わかりやすい場所に設置しましょう。

例) 玄関付近等



#### 運営事務室

福祉避難所の運営にあたる職員が集まりやすい場所にしましょう。

例) 職員室、事務室等



#### 生活相談等窓口

女性や乳幼児の避難者がいる場合には、ニーズ把握のため、女性相談員も配置するなどの配慮をしましょう。また、窓口に来ない人、来ることができない人に対しては、巡回相談を実施するようつとめましょう。

例) 面会室等



#### 情報提供掲示板

避難者の目につきやすい場所に掲示板を設置しましょう。また、掲示板は、貼紙形式やホワイトボードを使ったものが便利です。災害時は情報が錯綜するので、誤報には注意する必要があります。届いた情報がいつの情報か、いつまで有効であるか、についても確認をしましょう。

例) 談話室の付近等





### 食料・物資保管場所

直射日光の当たらない冷暗所で、物資等の搬入がしやすいところにあり、施錠できる場所に設置しましょう。

例) 倉庫、鍵のかかる部屋等



### 炊き出し

調理室がなければ、屋外にスペースを設けましょう。  
(屋外はテントを張るなどして、天候が変化しても対応できるようにしておきましょう。)

例) 調理室、屋外等

※食事については個別対応可



### 医務室

医務室がなければ、清潔で静かな場所を医務室とし、可能であれば簡易ベッド等を設置しましょう。

例) 医務室、保健室等



### 談話室

避難者同士の談話や外部の人との面会に使用できるようにしましょう。

例) 地域交流スペースの一面  
面会室 等



### 更衣室・授乳室

更衣室は男女別に設置しましょう。可能であれば、和室やカーペットのある部屋だといいでしょ。

授乳室はお湯が利用しやすい場所に設置し、乳児の危険となるものがないようにしましょう。

例) 和室、休憩室等

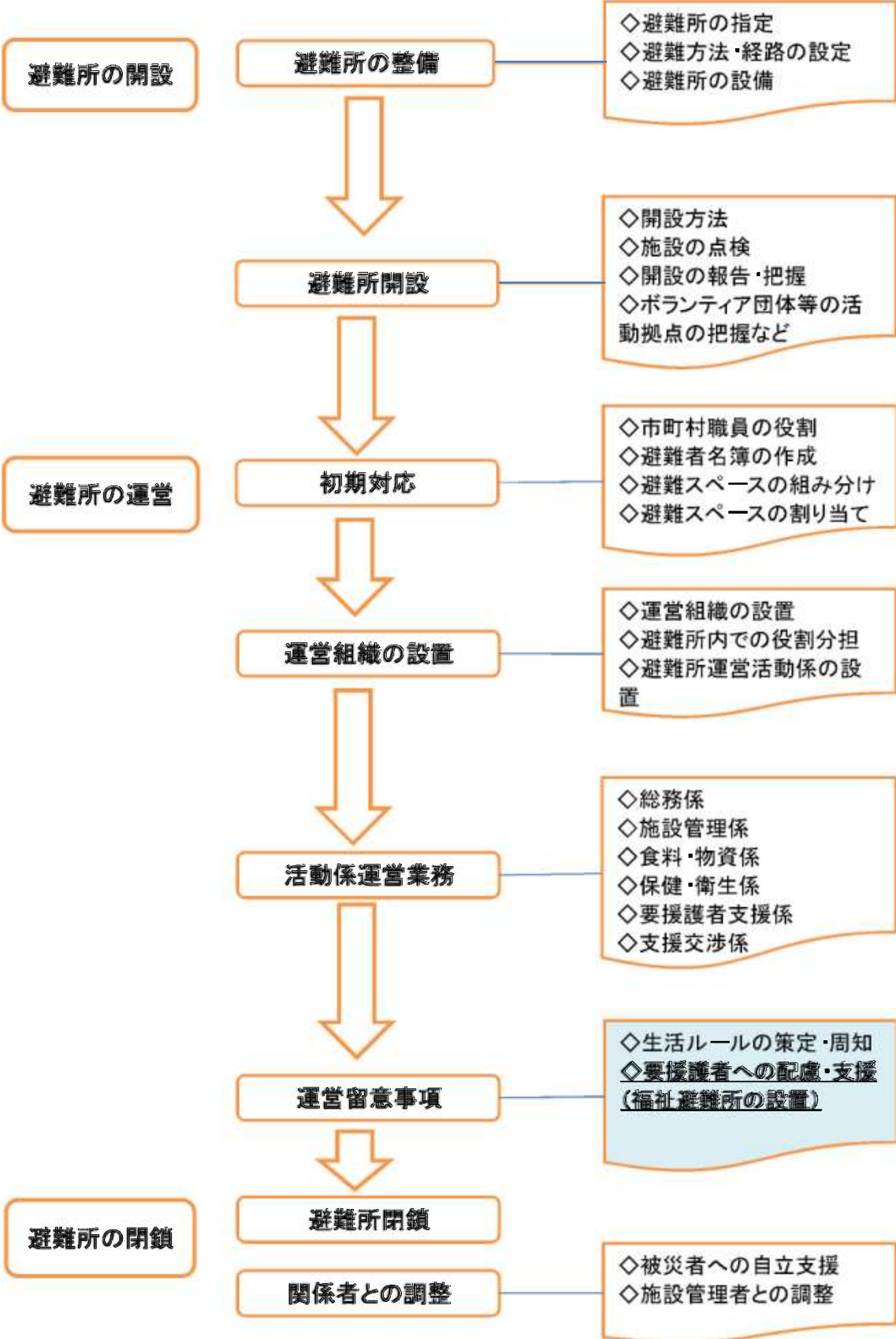


### その他

トイレ、お風呂、洗濯場、ゴミ置き場等は、場所がわかるように、表示をしましょう。また、喫煙所については、施設内に喫煙所がない場合は、施設から距離を置き、居住スペースに煙が入らないような場所に、バケツ等をおいて設置しましょう。  
ゴミの分別について表示をしている様子→

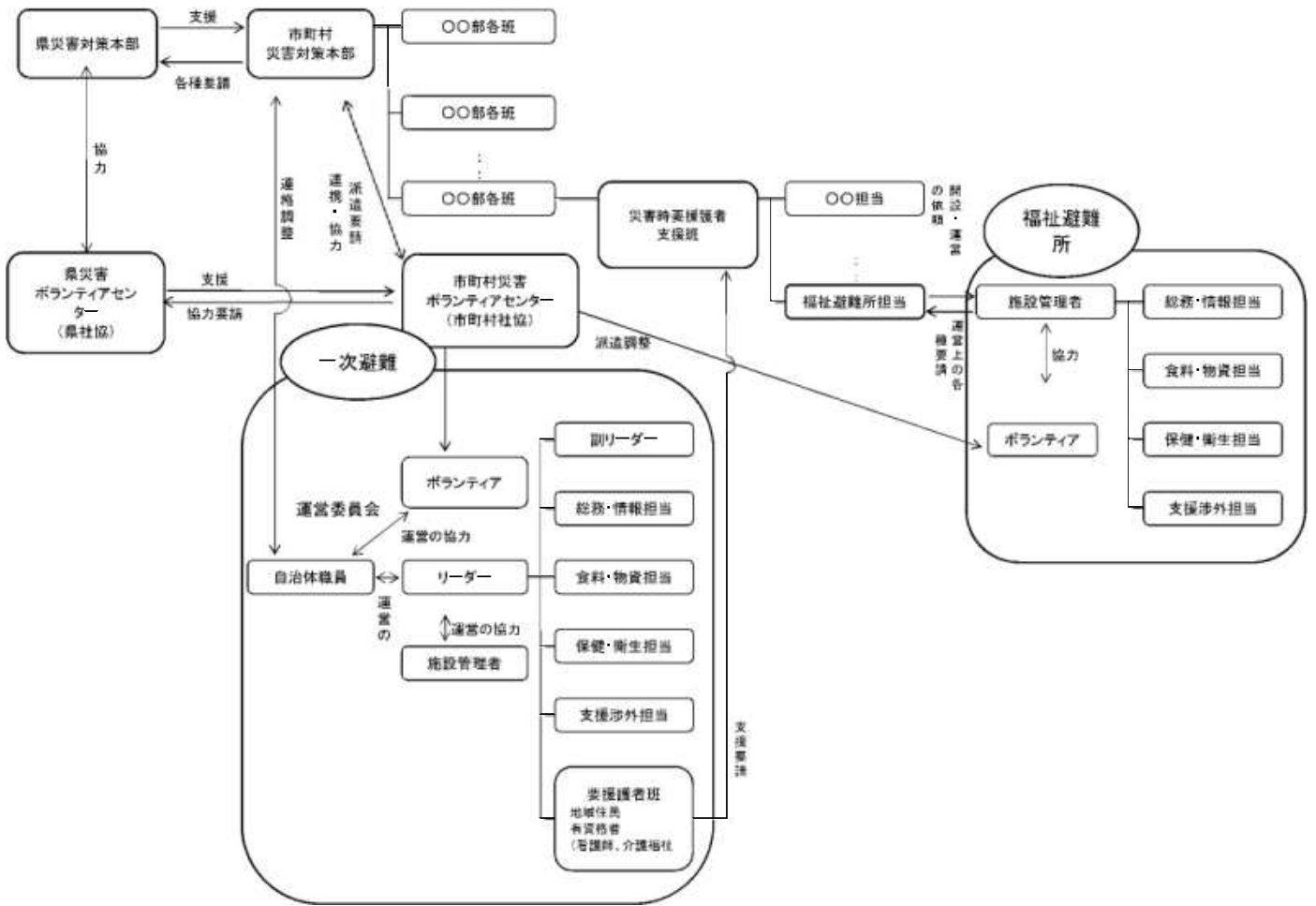


# 4 一般の避難所開設から閉鎖までの流れ



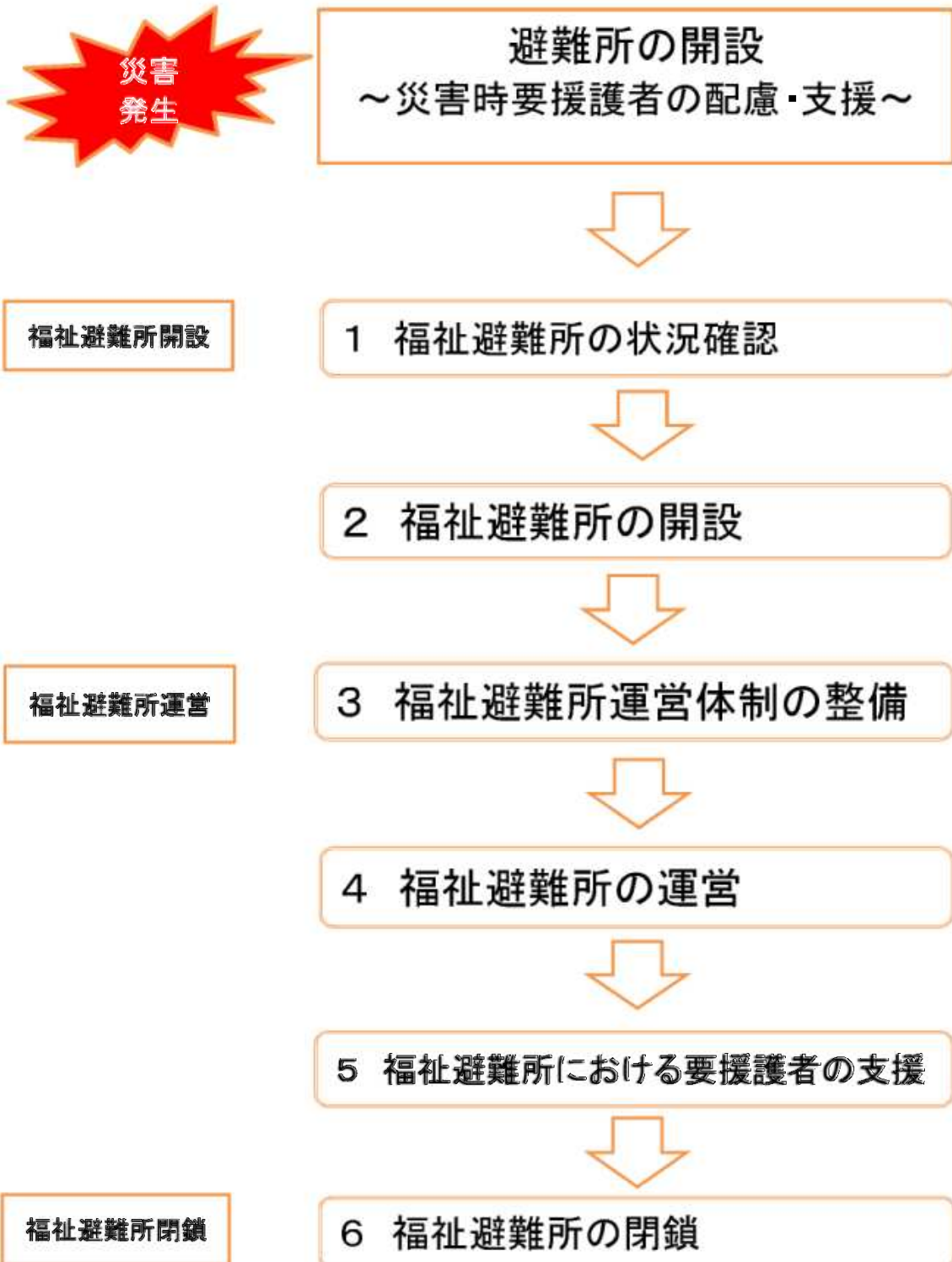
参考:千葉県(災害時における避難所運営の手引き)

# 5 避難所運営の体系図(例)



## 第2章 福祉避難所開設から閉鎖まで

## 第2章 福祉避難所開設から閉鎖まで



## 1 福祉避難所の状況確認

### (1) 市町村における確認事項

○市町村は、発災後に福祉避難所に指定されている施設の責任者と連絡をとり、施設の状況を確認し、受入可能であれば福祉避難所の開設準備を依頼する。

### (2) 施設における確認事項

○施設の責任者は、施設が福祉避難所として利用可能か確認する。

○福祉避難所として開設が可能であれば、受入の準備を行う。

施設・設備の被害状況

入所者・利用者等の被害状況

職員の被害状況、参集状況等の活動状況

施設職員の避難所運営の可否

水や食料の備蓄状況、搬送の可能な車両の確保

利用可能：受入可能人数、対応可能な要援護者の特性

利用不可能：復旧見込み、必要な支援等

## 2 福祉避難所の開設

### (1) 福祉避難所の開設依頼

○一般の避難所において、要援護者の生活環境が確保できないなど、福祉避難所の開設が必要と認められる場合は、市町村は福祉避難所の開設を要請する。

○当該市町村のみでは対応できない場合は、県災害対策本部へ協力を要請する。



被災施設→市町村

要請



市町村→福祉避難所

### (2) 福祉避難所の開設周知

○市町村は福祉避難所を開設した場合、職員はもとより、要援護者及びその家族、民生委員、自主防災組織、支援団体等の関係機関及び各避難所に開設済の福祉避難所名称と場所を周知する。

### (3) 人材・物資の確保

○市町村は、概ね10人の要援護者に1人の生活相談員(生活支援・相談等を行ううえで専門的な知識を有する者)等を配置する。

※生活相談員は、介護福祉士、社会福祉士、ヘルパー等が望ましい。

○要援護者に配慮した、ポータブルトイレ、簡易ベッド、手すり等に器材、紙おむつ、ストーマ用装具等の消耗物資を確保する。

※災害救助法が適用され、市町村が福祉避難所を設置した場合、概ね10人の要援護者に1人の生活相談員等の配置、要援護者に配慮したポータブルトイレ、紙おむつ等の費用については、国庫負担を受けることができる。



社会福祉士等の配置  
(社会福祉施設)



簡易ベッドの設置  
(旅館・ホテル)

### (4) 福祉避難所の開設期間

○開設期間は原則として災害が発生した日から最大限7日以内となっているが、最近の災害では長期化している。  
※7日以内に閉鎖することが困難な場合は、事前に県地域福祉推進室に報告すること。



### 3 福祉避難所運営体制の整備

#### (1) 福祉避難所担当職員の配置等

○市町村は、福祉避難所に福祉避難所担当職員を派遣する。必ず交代要員を確保する。職員を派遣できない場合、施設責任者の協力を得て対応を図る(社会福祉施設の場合、運営管理を協定に基づき依頼することになる)。

#### ～福祉避難所の運営体制の事前整備～

○福祉避難所担当職員をあらかじめ定めておく。

○福祉避難所の開設・運営について、具体的な手順を確認できるように、要援護者及びその家族、地域住民等と研修会や勉強会を開催する。

○福祉、医療関係者や自主防災組織、NPO法人等と連携を図り、運営体制を確保する。



受付を設け職員を配置  
(旅館・ホテル)



運営管理を委託  
(社会福祉施設)



炊きだし  
(ボランティア等)



医療機関との連携

## (2) 福祉避難所の運営体制の整備、活動支援

### ① 社会福祉施設 (地域における拠点的な福祉避難所)

○管理運営は施設責任者に委託することになるため、市町村は県と連携し、福祉避難所に指定された社会福祉施設と市町村災害対策本部との連絡調整、ボランティアの調整等を行う福祉避難所職員を配置するとともに、専門的人材や一般ボランティアの配置を行う。

#### ～福祉避難所の運営体制の事前整備～

○社会福祉施設が福祉避難所になった場合は、施設・設備・体制が整っているため、当該施設の体制を基本にすることとし、福祉避難所に市町村は、福祉避難所担当職員の配置、専門的人材や一般ボランティアの確保・配置を行うことにより、その体制の充実を図るため、平常時から関係機関間(看護協会、介護福祉士会等)の連携強化を図るものとする。

### ② 学校施設・公民館等 (地域における身近な福祉避難所)

○市町村は、事前に把握している有資格者や専門家(看護師、介護福祉士)等の情報、事前に協定締結した関係団体及び他の地方公共団体への職員派遣の要請により、有資格者等を確保するなどして、要援護者班を設置する。

### ～福祉避難所の運営体制の事前整備～

○市町村は、福祉部局を中心とした横断的な組織として、災害時要援護者班を平常時から設置する。

○身近な福祉避難所は、一次避難所の中に空間を確保したものを想定していることから、避難所運営組織の中に地域住民や有資格者等(看護師、介護福祉士等)から構成される要援護者班を設置しておく。

○災害時において有資格者等を確保するため、事前に関係団体等と協定締結するなど協力を依頼する。

○要援護者班は、要援護者から相談等に対応するとともに、避難所では対応できない要望(例:手話通訳者等の応援派遣、マット等の物資・備品の提供)については、市町村の災害時要援護者支援班に要請する。

### ～福祉避難所の運営体制の事前整備～

○福祉避難所において、要援護者の要望を把握し、適切に対応できるよう手話通訳者、要約筆記者、点訳ボランティア、音訳ボランティア等の人材の確保や福祉用具等の確保を図る。



手話通訳者



福祉用具

○市町村で対応できないものについては、速やかに県災害対策本部に要請する。

## 4 福祉避難所の運営

### 避難者名簿の作成、管理

- ・緊急連絡先、障害等の特記事項を記載。
- ・市町村で管理するとともに県災害対策本部へ報告。

### 食料・飲料水の配給

- ・限られた少ない物資を有効に活かすよう最大限配慮。
- ・不足がある場合、内容・数量を県災害対策本部へ依頼。
- ・必要な数量などを的確に把握し、余剰を発生させない。

### 物資・福祉器材等の配給・管理

- ・限られた少ない物資を有効に活かすよう最大限配慮。
- ・不足がある場合、内容・数量を県災害対策本部へ依頼。
- ・必要な数量などを的確に把握し、余剰を発生させない。

#### 【物資・福祉器材の例】

- ・介護用品、衛生用品
- ・ポータブルトイレ、ストーマ用装具

### 専門的な人材・ボランティア等の支援

- ・必要となる専門的な人材・ボランティアが不足する場合、不足する職種、人数及び必要なニーズ内容を取りまとめ、県災害対策本部へ依頼。

※専門的な人材とボランティアの役割を明確にしておく。

### トイレに関する対応

- ・施設責任者と協議し、清掃等の衛生管理を行う。

### ゴミに関する対応

- ・施設責任者と協議し、集積場所を指定し、周知徹底を図る。
- ・可燃ゴミ・不燃ゴミ等に分別し、指定場所へ置くように指示。

### 防疫に関する対応

- ・食中毒等の感染症が流行しないように、避難者の協力を得て手洗いの励行等の防疫に注意する。
  - ・風邪等の体調を崩している方の有無を把握。
- ※ドアノブ、手すり、スリッパ等多数の利用者が接する部分やモノについては消毒すること。

### 施設内の清掃・整理整頓

- ・共有スペース等の清掃は、避難者の中で協力依頼。

### 電話での問い合わせ・呼び出し

- ・問い合わせがあった場合、避難所名簿と照合。
- ・避難所内の電話は受信専用とし、避難者の発信用電話は特設公衆電話とする。
- ・呼び出しは、放送及び掲示板により伝言し、折り返し避難者から連絡をとる方法を原則とする。
- ・長時間受信状態のまま呼び出しをしない。

## 生活情報の提供

- ・避難者が必要な情報について、情報を収集し、掲示板等の手段で提供する。

### 避難者が必要とする情報

- ・被害、安否確認、医療、救護情報、余震、天候情報、生活物資情報、ライフライン、交通機関の復旧情報。
- ・生活再建情報(応急仮設住宅、被災者生活再建支援金、災害援護資金貸付金など)。

### 情報の集約方法

- ・災害対策本部からの情報及び公開されている情報を収集。
- ・テレビ、ラジオ、新聞等の情報を収集。

### 情報の周知

- ・収集した情報は、掲示板や放送等の手段を用いて提供。
  - ・被災者同士が情報交換できる「伝言板コーナー」を設置。
  - ・不要となった情報も記録・整理して保管。
- ※いつ時点の情報かわかるよう、「日付」と「時間」を記入すること。

## 情報伝達・連絡・依頼等の体制

- ・災害対策本部との情報伝達・連絡・依頼等は、様式を定め、FAXまたはメールで行うことを基本とする。
- ・やむを得ず電話による情報伝達を行う場合、必ず内容等の控えを残しておくこと。

### 引き継ぎ

- ・避難者の状況及び要望事項等を確実に引き継ぎ、後任の方が円滑に業務に従事できるよう努める。

## (1) 福祉避難所で必要と思われる運営担当(例)

### 福祉避難所運営責任者(総括)

#### ～主な業務内容～

#### 総務・情報

- 市町村災害時要援護者支援班との連絡
- 福祉避難所運営記録の作成
- 避難者名簿の作成
- 被害情報、復旧情報の作成
- 避難者への情報提供
- 問い合わせ、取材への対応など

#### 施設管理

- 危険箇所、要修繕箇所への対応
- 避難所のレイアウト作成
- 公共スペースの管理
- 防火、防犯

#### 食料・物資

- 食料、物資の調達、受入、管理及び配布

#### 保健・衛生

- 医療、介護にかかる相談、対応
- 清掃、ゴミ等の衛生管理
- 避難生活長期化への対応

#### 支援渉外

- ボランティアの派遣要請
- ボランティアの受入・配置
- 支援団体との調整

### ※学校施設・公民館等(身近な福祉避難所)の場合

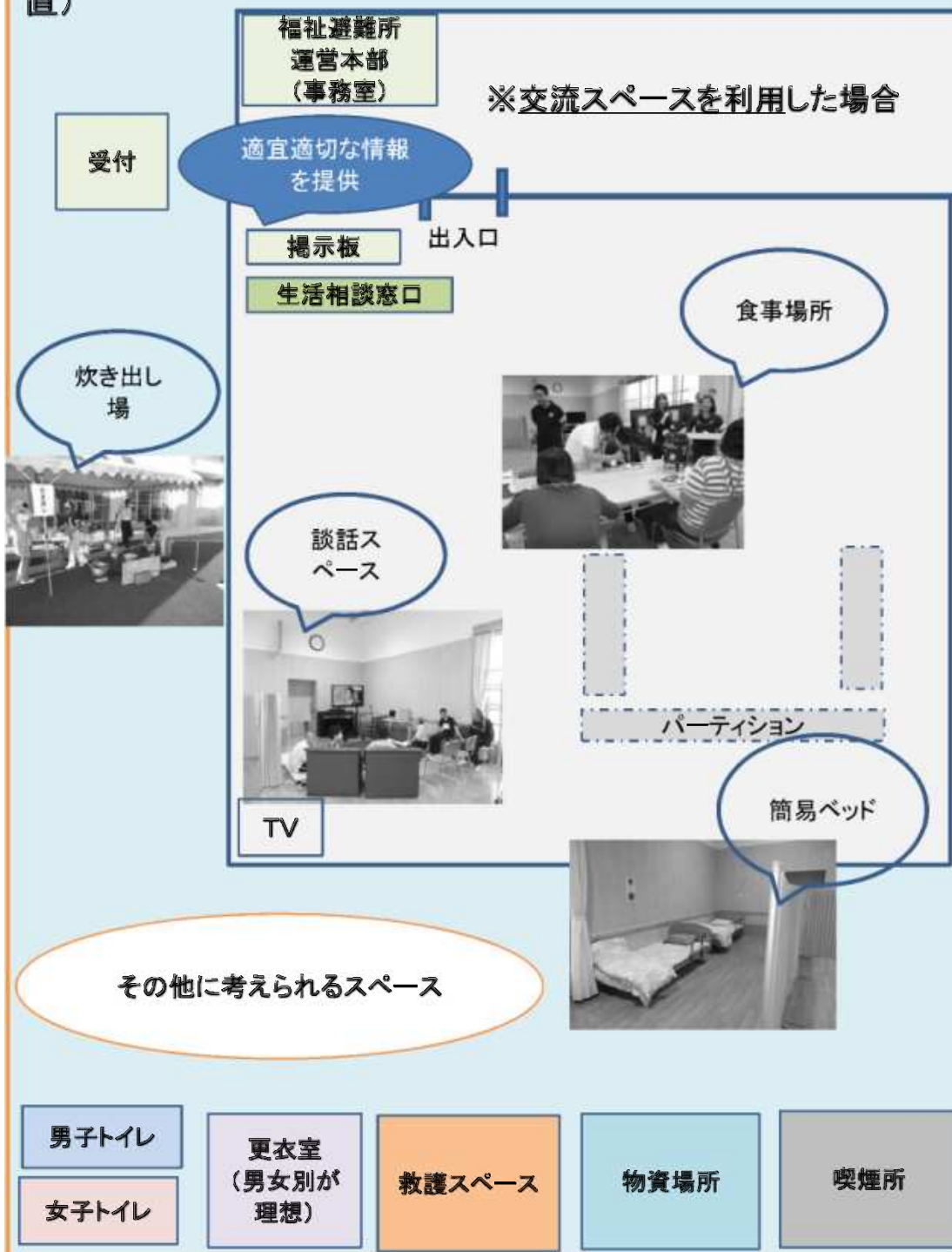
避難所運営組織の中に、「要援護者班」を設置

- ・要援護者の相談、対応
- ・市町村の災害時要援護者支援班との連絡、調整

## (2) 福祉避難所運営の参考レイアウト

○指定障害者支援施設 大分県のぞみ園 を参考

○使用可能な範囲を決め必要と考えられるスペースを配置  
(簡易ベッドのスペースは男・女別に設けられ、女性は別室に設置)





## 5 福祉避難所における要援護者の支援

### (1) 福祉サービス等の提供

○市町村は、福祉サービス事業者等と連携を図り、要援護者に対して必要なサービスを提供する。

○災害時要援護者が災害発生前に受けていた福祉サービス及び医療について把握。

(災害後も継続的にサービスが受けられるよう)

※応急仮設住宅への入居、住宅の再建意向についても継続的に把握する。

連携

福祉サービス事業者、ボランティア、NPO法人、  
保健師、ヘルパー、ケアマネージャー、介護福祉士等

提供

○要援護者に可能な限りの福祉サービスや医療を提供。  
(生活機能の低下を防ぐため)

災害により身体的・精神的負担を受け、病状・状態が悪化する可能性もあるため、要援護者の状態には十分注意する。

※要援護者特有の相談(介護用品、手話通訳等)に対応する相談窓口を設置する。相談窓口では専門職(看護師、介護福祉士等)による総合的な福祉、健康相談を行う。



福祉サービスの把握



福祉サービスの打合せ

## (2) 緊急入所・入院の対応

○市町村は、在宅での生活が困難な要援護者、避難所あるいは福祉避難所での避難生活が困難な要援護者について、緊急入所、ショートステイ等により適切に対応する。

避難生活が困難な要援護者



緊急入所・緊急ショートステイ等へ移送



病状が急変した場合、適切な医療機関へ移送  
※病院と連携が必要

～ 移送手段の確保 ～

緊急に入所や医療的な処置や治療が必要な場合、要援護者の状態に配慮した移送手段の確保が必要。

例：福祉車両、緊急車両等



緊急入院



緊急入所

## 6 福祉避難所の閉鎖

### (1)福祉避難所の統廃合、撤収、閉鎖

○福祉避難所の利用が長期化し、避難所によって避難者数に多いところ少ないところが出るなどした場合は、統廃合を図る。

○統廃合についての理解と協力を求めるため、避難している要援護者及びその家族に十分説明する。

○避難している要援護者が撤収し、福祉避難所としての目的を達成したときは、必要な原状回復を行い、福祉避難所を閉鎖する。



福祉避難所閉鎖



福祉避難所閉鎖  
(手話で伝える)



施設に戻る



閉鎖施設から車両による移動

### 第3章 福祉避難所避難訓練

# 1 福祉避難所避難訓練の様子

**地震発生**

**最大震度7**

県内沿岸部全域にわたり2m以上の津波が発生



**津波警報発令**

# 被災地の様子

## 社会福祉施設

被災状況の確認

施設の点検

従業員家族の安否確認

利用者の安否確認

避難者名簿の作成

情報収集

避難準備

被災施設・受入施設の打合せ



利用者の安否確認



在宅の援護者を移送



避難準備



避難者名簿の作成



受入施設間からの物資搬入



被災・受入施設間の打合せ

## 津波が来るため一時避難所へ移動



介助による移動



自力による移動



車による移動



民生委員による安否確認・避難誘導

## 一時避難所での様子



近くの工場敷地内

※季節により暑さ・  
寒さ対策が必要



近くの小学校体育館



通所施設に集合



通所施設で体調確認



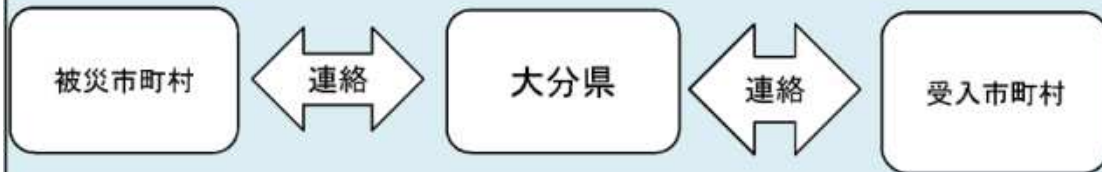
通所施設で  
支援者である家族と待機



障がい者が  
利用施設に集合



# 福祉避難所の開設



## 情報伝達(要援護者情報)



電話(携帯電話 衛星電話)



FAX



ipad(アイパッド)



メール



要援護者情報



ホワイトボードを使用  
(情報の整理)

## 福祉避難所運営体制の整備

### 福祉避難所担当職員の配置



### 旅館・ホテル

### 社会福祉施設に運営管理を委託



### 医療関係者、ボランティアとの連携



### 保健師による体調管理



### ボランティアによる炊き出し

## 福祉避難所へ移動

### 福祉避難所までのルート確認



地図による事前確認



移動中のルート確認

### 福祉避難所までの移送手段の確保



福祉タクシーの利用



受入施設の車両利用

### 福祉避難所までの途中経過



長距離の場合、体調に  
考慮し途中休憩



体調悪化の場合、  
保健所等に立ち寄り診断

## 福祉避難所へ到着

### 要援護者の受付



### 社会福祉施設での受付



### 旅館・ホテルでの受付

### 要援護者の体調確認



保健師により体調確認  
(旅館・ホテル)



施設看護師により体調確認  
(社会福祉施設)

## 食事の準備



炊き出し  
(ボランティアとの連携)

## 居住スペースの確保



男女別に場所を確保  
(社会福祉施設)



簡易ベッドの設置  
(旅館・ホテル)

## 談話スペースの確保



地域交流スペースの一部分



待合室を利用

## 災害時要援護者の支援

### 福祉サービスの提供



暫定ケアプランの策定



手話通訳者の配置

### 緊急入所等の対応



医療機関に移送



体調確認  
(緊急入所の対応)

## 福祉避難所の閉鎖



施設責任者から閉鎖の説明



車両による移動

## 2 福祉避難所避難訓練から見たもの

### 要援護者の状況

#### 【よかったこと】

- 受入施設職員の対応が優しく、安心できた。
- ホテル到着時に、従業員がホテルでの過ごし方を説明してくれたのはよかった。

#### 【改善すべきこと】

- 聴覚障がい者の方たちで会話をしているときに外から呼びかけても気づかなかった。ドアノブに意思表示カードを掲示したり、壁や床を叩いて振動で伝えるなどの工夫が必要。
- 聴覚障がい者の方は喋りたいことがあっても喋れず、ストレスが溜まるので、少しでも手話ができて話を聴いてくれる人がいるとよい。
- 慣れない環境の中での避難生活になるので、精神的なケアが必要である。

#### 【その他】

- 車での移動は、家族や支援者が一緒にいると安心できる。
- 服薬について本人には確認が取りにくいので、服薬情報の記載されたものがあるとよい。

### 連絡体制

#### 【良かったこと】

- 聴覚障がい者の方の家族に安否の連絡する際、ご家族も障がいをもっている場合があるため連絡手段がFAXかメールに限られることがわかった。
- メールで要援護者の顔写真や資料を送付することで情報が照合でき、取り違えることがない。

#### 【改善すべきこと】

- 関係機関で情報を伝達したが、時間がかかることや情報を正確に伝えるため、どこにどんな情報が必要か、即時報告、事後報告の判断など再考する必要がある。
- FAXで情報のやり取りを続けると、字がつぶれてしまい確認がしづらい。
- 情報が交錯する中で、伝わりやすい受け答えなど考える必要がある。
- 職員が移動に同行できない場合もあるので、施設同士で要援護者の情報を直接やりとりすることも必要ではないか。
- 在宅の要援護者は、民生委員、自治会長、区長等に状況を確認することになるので、その方たちにも情報提供が必要ではないか。

#### 【その他】

- 受入要請時の要援護者の初期情報は、氏名・年齢・性別・障がいの特徴などがあれば、受入について検討することは可能。詳細な情報は後からでもよい。
- 移動に際し、道路状況も必要な情報となるので、県や市町村で情報共有できる仕組みがあるとよい。
- ホテルでは通常の業務に、災害の対応をおこなうため、送られた情報(FAX)にすぐに気がつかなかった。
- 部屋割りを考える際に、ホテルに送られる情報の中に年齢や身元引受人の続柄などが記載されていると部屋割りがやりやすい。

## 受入体制

### 【よかったこと】

- ホワイトボードを使用し情報の集約状況を時系列に記録することで、受入スタッフ全員で除法が共有できた。
- 受入施設側から搬送車両を出したことで、要援護者情報の引き継ぎができた。普段のケアでどこに重点を置いているか説明があるとよかった。
- 炊き出しの訓練を行っていたので、食事の準備は手際よくできた。

### 【改善すべきこと】

- たくさん情報があるなかで、誰が情報をまとめ、どこに情報をおろし、どう行動するか普段からシミュレーションする必要がある。
- 長期の受入になった時に、施設職員の負担軽減のため、介護職のボランティア等が必要。受入側への支援として、人的・物的な応援体制を整えていく必要がある。
- 要援護者と意思疎通ができない場合や緊急に医療が必要な場合、薬がない場合にどう対応し、どうアセスメントするか検討が必要。
- 手話通訳者がいないときは、体調確認などに時間がかかるので伝え方もわかりやすくする必要はある。

### 【その他】

- 福祉避難所へ市町村職員配置の体制を全庁的に取り組むべきと感じた。
- ホテルで要援護者を受け入れる場合、電話連絡を受けた時点で部屋を確保するので、受入要請のFAXだけでは気づかないこともある。
- 避難後も普段のサービスが受けられ、介護度が上がらないよう運営していく必要がある。
- 要援護者の情報を基に、何の支援が必要かわかる人材や支援に対応できる人材が必要である。
- 継続した支援を行うためにも、現在使用中のケアプランの情報もあるとよい
- 様々な人が避難してくるので、感染症予防についても考える必要がある
- 長期避難には、手話通訳者の派遣などに配慮が必要になる。毎日だけでなくでもできる限り対応してもらおうと助かる

## その他

### 【よかったこと】

- 民生委員の見守り、避難誘導があることで素早く、安全に避難することができた。

### 【改善すべきこと】

- 災害時には保健所も情報を持っているため、保健所との連絡調整も必要である。
- 施設職員だけでは入所者の避難対応は困難なので、職員のほかに避難誘導や交通整理をする方の手助けが必要である。

### 【その他】

- 生活相談員を配置する上で、専門技術を持った人や有資格者のボランティア登録や研修をしてもらいたい。
- 聴覚障がい者に対し、手話ができないと構えず、他の手段でコミュニケーションがとれることを知っておいたほうがいい。
- ホテル・旅館も含め、色々な業界の方に関わってもらうことで、みんなで要援護者を守る機運を作る必要がある



## 第4章 参考様式等

【市町村が福祉避難所を設置・運営する時に使用】

## 福祉避難所開設・運営チェックリスト

### 【平時における取組】

#### 1 福祉避難所の対象となる要援護者の把握

- 福祉避難所の対象となる要援護者の把握はできているか。

#### 2 福祉避難所の指定

- 指定した施設の名称、所在地、管理者、施設の状況、連絡先等をまとめているか。
- 指定した施設が市町村管内のどの位置にあるか地図でわかるようにしているか。
- 生活圏や地域コミュニティとのつながりに配慮し、小学校区に1か所程度の割合で福祉避難所が指定されているか。

#### 3 福祉避難所の周知

- あらゆる媒体を活用して、福祉避難所に関する情報を広く住民に周知しているか。  
(特に、要援護者及びその家族、民生委員、自主防災組織等に対して周知しておく。)

#### 4 物資・器材、人材、移送手段の確保

- 施設管理者と連携し、必要な物資・器材の備蓄を図っているか。
- 専門的人材の確保に関して、支援の要請先のリストを整備し、関係団体等と協定を締結するなど、人的支援を得られるよう連携を図っているか。
- 福祉避難所への移送手段を確保できる調達先のリストを整備し、関係機関に支援が得られるよう連携を図っているか。  
(福祉車両、救急車両、一般車両など)

#### 5 社会福祉施設、医療機関等との連携

- 緊急入所・入院が可能な施設の情報を把握・リストを整備し、平常時から関係機関との連携を図っているか。

#### 6 福祉避難所の運営体制の事前整備

- 福祉部局を中心とした横断的な組織として、災害時要援護者支援班（仮称）を設置しているか。
- 災害時に有資格者等を確保し、要援護者班として活動してもらえるよう、事前に関係団体等と協力依頼をしているか。
- 社会福祉施設が福祉避難所となる場合、当該施設の体制が基本になるため、福祉避難所担当職員の配置、専門的人材、ボランティアの確保・配置を行うなど関係機関との連携が図れているか。

#### 7 福祉避難所の設置・運営訓練等の実施

- ワークショップや図上訓練を通じて、地域における要援護者のあり方をなどについて検討する機会を設けているか。
- 平常時から要援護者やその家族、支援者、福祉・保健・医療関係者等に、要援護者対策や防災対策、福祉避難所の目的やルール等に関する知識を普及しているか。

## 【災害時における取組】

### 1 福祉避難所の開設

- 福祉避難所の対象となる要援護者がおり、福祉避難所の開設が必要と判断する場合は、地域における身近な福祉避難所を開設するとともに、地域における拠点的な福祉避難所（社会福祉施設等）の施設管理者に開設を要請したか。
- 福祉避難所を開設したときは、職員、要援護者及びその家族、民生委員、自主防災組織、地域住民、支援団体等に速やかにその場所を周知したか。
- 受入体制が整い次第、福祉避難所の対象となる要援護者を受け入れてもらったか。
- 指定した福祉避難所が不足する場合は、県と協議の上、公的宿泊施設、旅館・ホテル等の借り上げを実施したか。

#### 【災害救助法が適用された場合】

- 概ね10人の要援護者に1人の生活相談員などを配置しているか。
- 要援護者に配慮したポータブルトイレ、手すり、仮設スロープ、パーティション等の器材、紙おむつ、ストーマ用装具などの消耗器材が確保されているか。
- 福祉避難所を含む避難所の開設期間は原則、災害発生の日から最大限7日以内であるが、期間内で閉鎖が困難な場合は、必要最小限度の期間延長を県と協議したか。

### 2 福祉避難所の運営体制の整備

- 福祉避難所を開設したときは、福祉避難所担当職員を派遣したか。
- 大規模災害発生当初、福祉避難所に派遣する職員を確保できない場合がある時は、施設管理者等の協力を得て対応したか。
- 事前に把握している有資格者や専門家等の情報、事前に協定締結した関係団体、他の地方公共団体への職員派遣要請により、有資格者を確保し要援護者班を設置したか。
- 市町村では対応できないものについては、速やかに県に要請したか。

### 3 福祉避難所における要援護者の支援

- 福祉避難所に避難している要援護者の名簿を作成したか。
- 県に要援護者名簿を報告したか。
- 福祉サービス事業者、保健師、民生委員等と連携を図り、要援護者に対して必要な福祉サービスを提供したか。
- 在宅での生活の継続が困難な要援護者や福祉避難所での避難生活が困難な要援護者について、緊急入所、緊急ショートステイ等の適切な対応をしたか。
- 要援護者の病状が急変し医療処置や治療が必要になった場合は、医療機関に移送したか。

### 4 福祉避難所の閉鎖

- 福祉避難所の閉鎖については、要援護者とその家族に理解と協力を求めたか。
- 福祉避難所を閉鎖するときは、必要な原状回復を行ったか。

【広域的に福祉避難所を要請する場合に使用】

## 災害時要援護者受入要請書

平成 年 月 日 時 分

大分県災害対策本部長 様

市町村長名

下記の災害時要援護者につきまして、他市町村の同型施設への受入れを要請します。

### 1 災害時要援護者の受入を要請する施設分類

(1) 高齢者、障がい者、児童福祉、その他 ( )

### 2 災害時要援護者に関する情報

| 番号 | 氏名 | 性別  | 心身の状況（要援護者） |
|----|----|-----|-------------|
| 1  |    | 男・女 | 別紙心身状況表のとおり |
| 2  |    | 男・女 | 別紙心身状況表のとおり |
| 3  |    | 男・女 | 別紙心身状況表のとおり |
| 4  |    | 男・女 | 別紙心身状況表のとおり |
| 5  |    | 男・女 | 別紙心身状況表のとおり |
| 6  |    | 男・女 | 別紙心身状況表のとおり |
| 7  |    | 男・女 | 別紙心身状況表のとおり |
| 8  |    | 男・女 | 別紙心身状況表のとおり |
| 9  |    | 男・女 | 別紙心身状況表のとおり |
| 10 |    | 男・女 | 別紙心身状況表のとおり |

## 別紙

## 災害時要援護者心身状況表

|                   |            |                               |          |                   |     |          |  |
|-------------------|------------|-------------------------------|----------|-------------------|-----|----------|--|
| 1                 | ふりがな<br>氏名 | 男<br>女                        | 生年<br>月日 | 明・大・昭・平成<br>年 月 日 | 血液型 | A・B・AB・O |  |
|                   | 住所         |                               |          |                   | 電話  |          |  |
|                   | 障がいの区分等    | 身体( 視覚 聴覚 上肢 下肢 体幹 内部 )・知的・精神 |          |                   |     |          |  |
|                   |            | 要介護度( 1 2 3 4 5 )             |          |                   |     |          |  |
|                   |            | 難病の方(病名: )                    |          |                   |     |          |  |
|                   |            | 妊産婦 出産(予定)日 平成 年 月 日          |          |                   |     |          |  |
|                   |            | 乳・幼児                          |          |                   |     |          |  |
| 発作( 有り: 無し )      |            |                               |          |                   |     |          |  |
| 身元引受人             | 氏名         |                               |          |                   |     |          |  |
|                   | 住所         |                               |          |                   |     |          |  |
|                   | 連絡先        |                               |          |                   |     |          |  |
| 服用薬・用量・<br>服用上の注意 |            |                               |          |                   |     |          |  |
| その他必要<br>とする援助    |            |                               |          |                   |     |          |  |
| 2                 | ふりがな<br>氏名 | 男<br>女                        | 生年<br>月日 | 明・大・昭・平成<br>年 月 日 | 血液型 | A・B・AB・O |  |
|                   | 住所         |                               |          |                   | 電話  |          |  |
|                   | 障がいの区分等    | 身体( 視覚 聴覚 上肢 下肢 体幹 内部 )・知的・精神 |          |                   |     |          |  |
|                   |            | 要介護度( 1 2 3 4 5 )             |          |                   |     |          |  |
|                   |            | 難病の方(病名: )                    |          |                   |     |          |  |
|                   |            | 妊産婦 出産(予定)日 平成 年 月 日          |          |                   |     |          |  |
|                   |            | 乳・幼児                          |          |                   |     |          |  |
| 発作( 有り: 無し )      |            |                               |          |                   |     |          |  |
| 身元引受人             | 氏名         |                               |          |                   |     |          |  |
|                   | 住所         |                               |          |                   |     |          |  |
|                   | 連絡先        |                               |          |                   |     |          |  |
| 服用薬・用量・<br>服用上の注意 |            |                               |          |                   |     |          |  |
| その他必要<br>とする援助    |            |                               |          |                   |     |          |  |

【一次避難所で作成】

避難者名簿（要援護者用）

様式

避難所名( )

|                      |                             |  |          |                   |                 |   |   |       |   |   |   |
|----------------------|-----------------------------|--|----------|-------------------|-----------------|---|---|-------|---|---|---|
| ふりがな                 |                             | 生年月日   |          | 明・大・昭・平           | 年               | 月   | 日   | 入所年月日 | 年 | 月 | 日 |
| 要援護者の氏名              |                             | 固定電話   |          | ( )               | -               | ( )   | ( )   | 携帯電話  |   |   |   |
| 住所                   |                             | 〒  |          |                   |                 |   |   |       |   |   |   |
| 要介護認定<br>(済・未[見込み])  | 非該当                         | 要支援  | 1・2      | 要介護               | 1・2・3・4・5       | 身体の状態   |   |       |   |   |   |
|                      | 認定日                         | 年月日  | 種        | 級                 |                 | 視覚・聴覚・音声・音声、言語、咀嚼やく障害・<br>平衡機能・肢体不自由(上肢・下肢・体幹)<br>自立(補装具使用・杖・歩行器)・介助歩行・<br>車イス(自立移動・介助移動)・ストレッチャー |   |       |   |   |   |
| 身障手帳<br>(有・無)        | 交付日                         | 年月   | 年        | 月                 | 月               | 歩行時の状態<br>転倒危険(有・無)   |   |       |   |   |   |
| 療育手帳<br>(有・無)        | 交付日                         | A1・A2・B1・B2  | 年月       | 年                 | 月               | 必要とする援護・<br>支援の内容   |   |       |   |   |   |
| 精神障害者保健福祉手帳<br>(有・無) | 交付日                         | 1級・2級・3級   | 年月       | 年                 | 月               |   |   |       |   |   |   |
| 自立支援医療受給者証<br>(有・無)  | 障害程度区分                      | ( )  |          |                   |                 |   |   |       |   |   |   |
| 家族構成                 | 氏名(ふりがな)                    | 性別   | 生年月日(年齢) | この避難所に<br>いる(O・X) | 連絡が取れ<br>た(O・X) | 同居してい<br>る(O・X)   | 備考(特別な配慮[病氣、食事制限など]・注意点・<br>緊急連絡先・持っている資格や特技など) |       |   |   |   |
|                      |                             | 男・女  | ( )      |                   |                 |   |   |       |   |   |   |
|                      |                             | 男・女  | ( )      |                   |                 |   |   |       |   |   |   |
|                      |                             | 男・女  | ( )      |                   |                 |   |   |       |   |   |   |
|                      |                             | 男・女  | ( )      |                   |                 |   |   |       |   |   |   |
|                      |                             | 男・女  | ( )      |                   |                 |   |   |       |   |   |   |
| 家屋の被害状況              | 全壊・半壊・一部損壊・断水・停電・ガス停止・その他   | ( )  |          |                   |                 |   |   |       |   |   |   |
| ヘットの状況               | 種類( ) / 頭( ) / 置き去り・同行・行方不明 | 外部からの問い合わせがあった場合は、安否、住所、氏名等<br>を答えてもいいですか?(はい・いいえ) |          |                   |                 |   |   |       |   |   |   |
| 車                    | 車種( )色( )ナンバー( )            |  |          |                   |                 |   |   |       |   |   |   |

※記載内容は厳重に保管・取扱い、避難所運営の目的以外には使用しません。 ※内容に変更があった場合は、速やかに被災者管理班にお申し出ください。

【個人情報取扱いに関する同意】  
私は、震災等への対応に活用するため、避難先市町村、大分県、避難元市町村等の関係行政機関その他避難者の支援にあたる関係団体等へ上記に記入した情報を提供する  
ことに同意します。

平成 年 月 日(氏名) [口頭了解の場合](確認者氏名)

|                  |         |       |   |   |   |
|------------------|---------|-------|---|---|---|
| 帰宅・他の避難所・親族宅・その他 | ( )     | 退去年月日 | 年 | 月 | 日 |
| 〒                |         |       |   |   |   |
| 転出先              | TEL:( ) | 備考    |   |   |   |

## 災害アセスメントシート

|              |   |  |   |
|--------------|---|--|---|
| 実施日時         | 年 月 日( ) :  | 担当   |   |
| 方法           | <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 訪問 <input type="checkbox"/> 来訪 <input type="checkbox"/> その他( )   | 優先度 <input type="checkbox"/> 赤 <input type="checkbox"/> 黄 <input type="checkbox"/> 緑 <input type="checkbox"/> 白  |   |
| 利用者          | 氏名  | 住所   |   |
|              | 電話  | 携帯   |   |
|              | 現在いる場所  | <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> その他( )  |   |
|              | 最もつながりやすい連絡先  | <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> その他( )  |   |
| 本人等の自覚する被害状況 | 本人  | 家族(継続 )  | 家屋状況・周辺   |
|              | ○ケガの状況<br><input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし<br>⇒部位( )<br>⇒治療 <input type="checkbox"/> 未 <input type="checkbox"/> 済み<br><input type="checkbox"/> 受診必要( へ)  | ○ケガの状況<br><input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし<br>⇒部位( )<br>⇒治療 <input type="checkbox"/> 未 <input type="checkbox"/> 済み<br><input type="checkbox"/> 受診必要( へ)   | ○家屋の破損<br><input type="checkbox"/> 全壊 <input type="checkbox"/> 半壊 <input type="checkbox"/> 一部損壊<br><input type="checkbox"/> その他( )<br><input type="checkbox"/> なし<br><br>○ライフラインの状態<br>電気 <input type="checkbox"/> NG <input type="checkbox"/> OK<br>ガス <input type="checkbox"/> NG <input type="checkbox"/> OK<br>水道 <input type="checkbox"/> NG <input type="checkbox"/> OK<br>電話 <input type="checkbox"/> NG <input type="checkbox"/> OK<br>復旧のめど<br>( ) |
|              | ○心理面の变化<br><input type="checkbox"/> 落ち込み <input type="checkbox"/> 不安<br><input type="checkbox"/> 恐怖心 <input type="checkbox"/> その他<br>⇒治療 <input type="checkbox"/> 未 <input type="checkbox"/> 済み<br><input type="checkbox"/> 受診必要( へ)  | ○心理面の变化<br><input type="checkbox"/> 落ち込み <input type="checkbox"/> 不安<br><input type="checkbox"/> 恐怖心 <input type="checkbox"/> その他<br>⇒治療 <input type="checkbox"/> 未 <input type="checkbox"/> 済み<br><input type="checkbox"/> 受診必要( へ) |   |
|              | ○体調面の变化<br><input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし<br>⇒内容( )<br>⇒治療 <input type="checkbox"/> 未 <input type="checkbox"/> 済み<br><input type="checkbox"/> 受診必要( へ)   | ○体調面の变化<br><input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし<br>⇒内容( )<br>⇒治療 <input type="checkbox"/> 未 <input type="checkbox"/> 済み<br><input type="checkbox"/> 受診必要( へ)  | ○自宅周辺の状況  |
| 避難状況         | <input type="checkbox"/> 安全な場所にいる<br><input type="checkbox"/> 避難したい(必要性あり)<br>⇒ <input type="checkbox"/> 自力可能      ⇒避難場所( )⇒何時まで <input type="checkbox"/> 不明 <input type="checkbox"/> ( )日程度<br><input type="checkbox"/> 自力不可能    ⇒ <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし    ⇒必要な対応( )<br><input type="checkbox"/> 避難したくない(必要性あり)<br>⇒理由( )<br>⇒対応( ) |  |   |

年 月 日( )

担当者(フルネーム)

|                 |   |
|-----------------|---|
| 困っていること         | <input type="checkbox"/> 食事づくり <input type="checkbox"/> 掃除・洗濯 <input type="checkbox"/> 買い物 <input type="checkbox"/> 通院 <input type="checkbox"/> 薬の管理 <input type="checkbox"/> 病院のことが不安<br><input type="checkbox"/> 話し相手(相談相手) がない <input type="checkbox"/> 書類の記入 <input type="checkbox"/> 住居のこと <input type="checkbox"/> 今後の生活<br><input type="checkbox"/> その他( ) |
| 今後の予定<br>※希望    | <input type="checkbox"/> このままの状態で過ごしたい<br><input type="checkbox"/> その他<br>内容( )   |
| 本人の<br>状況       | 変 化<br>今 回 の 状 況  |
|                 | 身体面<br>からだ<br>食事・服薬・整容・排泄・意思伝達・他の状況   |
|                 | 精神面<br>こころ<br>心理面・規則正しい生活サイクル・寂しさ・不安 他の状況   |
|                 | 行動面<br>うごき<br>転倒経験・買い物動作・調理の動作・着衣の動作 他の状況   |
|                 | 社会面<br>かかわり<br>友人関係・書類金銭管理・近隣関係・情報収集 他の状況   |
| 特記事項<br>※担当者の所感 |   |
| 対応欄             | 状況の変化に応じて、対応した場合に具体的に記入してください   |
| 関係機関への連絡        | <input type="checkbox"/> 連絡不必要<br><input type="checkbox"/> 連絡必要 ⇒ 誰に( )<br>⇒ 内容( )  |



【避難所の状態を確認する際に使用】

避難所アセスメント表

平成 年 月 日

|      |    |      |  |
|------|----|------|--|
| 記入者  | 所属 | 氏名   |  |
| 避難所名 |    | 避難者数 |  |

No. 1

| 項目   | 確認事項    | 確認詳細    | √ | 特記事項 |            |
|------|---------|---------|---|------|------------|
| 衛生状態 | トイレ     | 衛生状態    |   |      |            |
|      |         | 数       |   | 数 個  |            |
|      |         | 消毒液     |   |      |            |
|      |         | 障害者対応   |   | 数 個  |            |
|      | ゴミ      | 衛生状態    |   |      |            |
|      |         | 集積所位置有無 |   |      | 屋内 屋外      |
|      |         | 分別      |   |      |            |
|      | 防疫      | 手荒い・消毒  |   |      |            |
|      |         | 備品の消毒   |   |      | ドアノブ・手摺りなど |
|      |         | うがい薬    |   |      |            |
|      |         | 食器      |   |      |            |
|      |         | 洗濯      |   |      | 女性用下着への配慮  |
|      | 清掃・整理整頓 | 風呂      |   |      |            |
|      |         | 清掃      |   |      |            |
|      |         | 整理整頓    |   |      |            |
|      | 寝具      | 役割分担    |   |      |            |
| 布団有無 |         |         |   |      |            |
| 衛生状態 |         |         |   |      |            |
| ベット  | 寝具の片付け  |         |   |      |            |
|      | 飼育場所    |         |   |      |            |
|      | 管理状態    |         |   |      |            |

No. 2

|       |            |               |  |          |             |
|-------|------------|---------------|--|----------|-------------|
| 救護所   | 病人・要援護者の把握 | 人員・状況把握       |  |          |             |
|       | 支援体制と要請    | 支援の必要性の把握     |  |          |             |
|       |            | 環境配慮          |  |          |             |
|       |            | 要請状況          |  |          |             |
|       | 子どもの対応     | 子ども同士の交流      |  |          |             |
|       |            | 遊び場           |  |          | ボランティアの投入有無 |
| 勉強部屋  |            |               |  | 指導者の確保   |             |
| 温度管理  | 冷暖房の状況     |               |  |          |             |
| 車の避難者 | 人員・状況把握    |               |  |          |             |
| 食料・物資 | 食料、水、物資の配給 | 外出・体操等の誘導     |  |          |             |
|       |            | 公平な配給のルール化    |  |          |             |
|       | 不足分の把握と要請  | 要援護者への優先      |  |          |             |
|       |            | 不足食料の把握       |  |          |             |
|       |            | 物資の要望受付       |  |          |             |
|       | 物資の管理      | 要請状況把握        |  |          |             |
|       |            | 物資の保管状況       |  |          | 賞味期限の把握     |
| 食事の状況 | 保管場所の警戒    |               |  |          |             |
|       | 衛生状況       |               |  |          |             |
| 秩序維持  | 避難所運営の体制   | 栄養の状況（献立の工夫）  |  | 栄養士など関与？ |             |
|       |            | 責任者           |  |          |             |
|       |            | 自主運営の状況       |  |          |             |
|       |            | 通路の確保         |  |          |             |
|       |            | 要援護者など入浴のルール化 |  |          |             |
|       | 避難者名簿      | 行政等との連絡状況     |  |          |             |
|       |            | 名簿の有無         |  |          |             |
|       | 名簿の管理      |               |  |          |             |
|       | 更新状況       |               |  |          |             |

|             |                |                  |  |  |
|-------------|----------------|------------------|--|--|
| 秩序維持        | 施設管理           | 管理者の有無           |  |  |
|             |                | 役割分担             |  |  |
|             |                | 警備体制             |  |  |
|             |                | 訪問者への対応          |  |  |
|             | 男女別やプライバシーへの配慮 | 男女別の更衣室          |  |  |
|             |                | 間仕切り等によるプライバシー配慮 |  |  |
| 飲酒・喫煙・火気・消灯 | ルールの有無         |                  |  |  |
|             | 遵守状態           |                  |  |  |
| 情報提供等       | 生活情報等の提供       | 避難者の必要とする情報提供の有無 |  |  |
|             |                | わかりやすさ           |  |  |
|             | 要援護者への配慮       | 高齢者              |  |  |
|             |                | 視覚・聴覚障害者等への周知方法  |  |  |
|             | 情報収集・提供        | 情報収集方法           |  |  |
|             |                | 定期的な更新           |  |  |
|             |                | 提供時間             |  |  |
|             | 相談体制           | 要望等の受付           |  |  |
| 専門的相談へのつなぎ  |                |                  |  |  |
| ボランティア      | 人員             | 運営に必要な人員確保       |  |  |
|             | 活動状況           | 活動量              |  |  |
|             |                | 活動の活発さ           |  |  |
|             |                | 活動報告             |  |  |
|             |                | 避難者の情報キャッチ（発見力）  |  |  |
|             | 連携体制           | 朝夕の情報共有          |  |  |
|             |                | 行政等とのミーティング      |  |  |
| 提案          |                |                  |  |  |

※十分でない点に気づいたら報告をお願いします。

すべての項目を埋める必要はありませんが、問い合わせが出来るならば確認をしてください。

～ 大分県災害ボランティアネットワーク登録団体 ～

|    | 団 体 名                             |
|----|-----------------------------------|
| 1  | 大分県社会福祉協議会                        |
| 2  | 日本赤十字社大分県支部<br>アマチュア無線赤十字奉仕団連絡協議会 |
| 3  | 智泉福祉製菓専門学校                        |
| 4  | 老人福祉施設協議会                         |
| 5  | 大分県介護福祉士会                         |
| 6  | 大分県トラック協会                         |
| 7  | 大分県漁業協同組合                         |
| 8  | 大分県建築士会                           |
| 9  | 大分県建築士事務所協会                       |
| 10 | 大分県建設業協会                          |
| 11 | 大分県森林組合連合会                        |
| 12 | 大分県LPガス協会                         |
| 13 | 大分県技能士連合会                         |
| 14 | 柳井電気工業(株)                         |
| 15 | 大分県聴覚障害者協会                        |
| 16 | 要約筆記サークル 陽ざしの会                    |
| 17 | 大分県芸術文化スポーツ振興財団                   |
| 18 | 大分県商工会議所連合会                       |
| 19 | 大分県商工会連合会                         |
| 20 | 日本青年会議所大分ブロック協議会                  |
| 21 | 生活協同組合 コープおおいた                    |
| 22 | 大分県医師会                            |
| 23 | 大分県歯科医師会                          |
| 24 | 大分県薬剤師会                           |
| 25 | 大分県看護協会                           |
| 26 | 大分県歯科衛生士会                         |
| 27 | 大分県柔道整復師会                         |
| 28 | 大分県理学療法士会                         |
| 29 | 大分県栄養士会                           |

|    |                           |
|----|---------------------------|
| 30 | JAIFAソニー大分                |
| 31 | 大分県レスキューサポートバイクネットワーク     |
| 32 | NPO法人 大分県砂防ボランティア協会       |
| 33 | NPO法人 ウォーターセーフティマネージメント協会 |
| 34 | 大分ライフセービングクラブ             |
| 35 | 大野川流域ネットワーク               |
| 36 | NPO法人 地域環境ネットワーク          |
| 37 | NPO法人 碧い海の会               |
| 38 | NPO法人 レスキュー・サポート九州        |
| 39 | 市町村社会福祉協議会                |
| 40 | 国土交通省大分河川国道事務所            |
| 41 | 大分県生活環境部防災危機管理課           |
| 42 | 大分県福祉保健部地域福祉推進室           |
| 43 | 大分県生活環境部消費生活・男女共同参画プラザ    |
| 44 | 大分県土木建築部建設政策課             |
| 45 | 大分県市長会                    |
| 46 | 大分県町村会                    |

～ 各種関係団体一覧 ～

|   |               |
|---|---------------|
| 1 | 大分県社会福祉士会     |
| 2 | 大分県ホームヘルパー協議会 |
| 3 | 大分県介護支援専門員協会  |
| 4 | 大分県精神保健福祉士協会  |
| 5 | 大分県作業療法協会     |
| 6 | 大分県言語聴覚士協会    |
| 7 | 大分県臨床心理士会     |

災害時連絡先一覧(例)

要援護者の避難が必要なとき

●以下のことを報告しましょう

①被害状況(人的被害、物的被害)

\* 要援護者の状態、人数、避難の必要性、  
施設の設備、ライフラインの被害状況など

②要援護者について(人数、心身状況等)

災害時要援護者支援班

福祉避難所担当

市町村〇〇課

・難病(特定疾患)

・母子保健に関すること

・感染症予防

・こころの健康

・栄養・健康づくりについて

など保健・衛生に関すること

市町村〇〇課・〇〇保健所

TEL:〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

ボランティアに関すること

■ボランティアの派遣要請

災害対策本部

市町村〇〇課

TEL:〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

■ボランティア活動を希望される方の窓口

災害ボランティアセンター・市町村社会福祉協議会

TEL:〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

介護サービス・福祉サービスに関すること

■介護サービス

市町村〇〇課

TEL:〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

■福祉サービス

市町村〇〇課

TEL:〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

・住宅支援関係の連絡(応急仮設住宅等)

・各種貸付金

(弔慰金、被災者生活再建支援制度等)

などの生活再建に関すること

市町村〇〇課

TEL:〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

近隣の指定避難所

〇〇小学校・〇〇公民館

施設管理者:

TEL:〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

自治会長:

TEL:〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

地区の民生委員:

TEL:〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

近隣医療機関

内科:〇〇病院

住所:

TEL:〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

外科:〇〇病院

住所:

TEL:〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

※緊急時は119へ!

福祉避難所の指定状況(平成25年7月2日時点)

| 市町村名 | 指定日<br>(協定締結) | 施設名                               | 所在地                      | 電話番号         | FAX番号        |
|------|---------------|-----------------------------------|--------------------------|--------------|--------------|
| 大分市  | H19.6.25      | 特養 (特養) 庄の原苑                      | 大分市大字藤原字庄ノ原179番地         | 097-544-0888 | 097-544-1060 |
| 大分市  | H19.6.25      | 特養 (特養) 緑風苑                       | 大分市大字下都167番地の3           | 097-567-3733 | 097-567-3760 |
| 大分市  | H19.6.25      | 特養 (特養) 柿原の里                      | 大分市大字八幡320番地の1           | 097-535-2377 | 097-535-2378 |
| 大分市  | H19.6.25      | 特養 (特養) リバーサイド橋花苑                 | 大分市大字由宇賀久保320番地          | 097-504-7866 | 097-568-0633 |
| 大分市  | H19.6.25      | 老健 (老健) さくらハウス ゼゼ                 | 大分市大字1丁目25番1号            | 097-503-1882 | 097-552-2588 |
| 大分市  | H19.6.25      | 老健 (老健) リバーサイド百々園                 | 大分市大字津守山崎2742番地の1        | 097-567-6750 | 097-567-6751 |
| 大分市  | H19.6.25      | 老健 (老健) サンテラスながとみ                 | 大分市西大塚2丁目2番1号            | 097-548-1718 | 097-548-4062 |
| 大分市  | H19.6.25      | 障がい (障がい) 知的障害者入所更生施設うえの園         | 大分市東大塚2丁目3番3号            | 097-546-3551 | 097-543-4414 |
| 大分市  | H19.6.25      | 特養 (特養) アイリスおおいだ                  | 大分市市大字横尾字武生4451番地の8      | 097-503-1755 | 097-503-1302 |
| 大分市  | H21.2.21      | 特養 (特養) 風舞の草上野                    | 大分市大字三芳288番地1            | 097-535-8900 | 097-535-8998 |
| 大分市  | H19.6.25      | 特養 (特養) 明治清流苑                     | 大分市大字結野729番地の1           | 097-524-3300 | 097-524-3322 |
| 大分市  | H19.6.25      | 特養 (特養) 清流苑                       | 大分市大字津見字南谷144番地          | 097-528-2316 | 097-528-1121 |
| 大分市  | H19.6.25      | 特養 (特養) 白水長久苑                     | 大分市大字松岡7080番地            | 097-520-2711 | 097-520-2712 |
| 大分市  | H19.6.25      | 老健 (老健) メディピアニが                   | 大分市南鶴崎2丁目4番22号           | 097-521-6151 | 097-523-5239 |
| 大分市  | H19.6.25      | 老健 (老健) コスモス苑                     | 大分市東鶴崎2丁目3番22号           | 097-527-2660 | 097-527-2440 |
| 大分市  | H19.6.25      | 老健 (老健) やなぎ荘                      | 大分市大字松岡1946番地            | 097-520-3535 | 097-520-4700 |
| 大分市  | H19.6.25      | 老健 (老健) 大分登寿苑                     | 大分市大字皆春1521番地の1          | 097-521-0110 | 097-521-1247 |
| 大分市  | H19.6.25      | 特養 (特養) 百草苑                       | 大分市大字上野1809番地            | 097-592-1513 | 097-592-1512 |
| 大分市  | H19.6.25      | 特養 (特養) 光研園                       | 大分市大字志生木字幸春3502番地の13     | 097-574-0634 | 097-574-0210 |
| 大分市  | H19.6.25      | 老健 (老健) グリーンライフ                   | 大分市大字志生木1747番地の10        | 097-593-3950 | 097-593-4704 |
| 大分市  | H19.6.25      | 特養 (特養) 清静園                       | 大分市大字竹中5268番地            | 097-597-3189 | 097-597-6964 |
| 大分市  | H19.6.25      | 特養 (特養) 誠寿園                       | 大分市大字辻902番地              | 097-595-0495 | 097-595-0487 |
| 大分市  | H19.6.25      | 特養 (特養) 寿志の里                      | 大分市大字中井田1242番地の3         | 097-548-8201 | 097-597-6677 |
| 大分市  | H19.6.25      | 老健 (老健) 桜和園                       | 大分市大字中井田1428番地の1         | 097-597-3635 | 097-597-3634 |
| 大分市  | H19.6.25      | 老健 (老健) 陽光苑                       | 大分市大字中戸次4525番地           | 097-597-2000 | 097-597-2393 |
| 大分市  | H19.6.25      | 障がい (障がい) 身体障害者看護施設 ハーモニーの森       | 大分市大字中戸次6042番地           | 097-597-8816 | 097-597-8838 |
| 大分市  | H19.6.25      | 障がい (障がい) 知的障害者入所更生施設第二博爱寮        | 大分市大字中戸次2131番地           | 097-597-0204 | 097-597-0205 |
| 大分市  | H19.6.25      | 障がい (障がい) 知的障害者入所更生施設ひまわり園        | 大分市大字辻911番地              | 097-595-0888 | 097-595-0880 |
| 大分市  | H19.6.25      | 特養 (特養) アルメダメモリアルホーム              | 大分市大字実崎1309番地            | 097-568-2561 | 097-568-2576 |
| 大分市  | H19.6.25      | 特養 (特養) 玉光苑                       | 大分市大字469番地               | 097-541-0344 | 097-542-0942 |
| 大分市  | H19.6.25      | 特養 (特養) 誕生の里                      | 大分市大字野田308番地の2           | 097-549-0012 | 097-549-5750 |
| 大分市  | H19.6.25      | 特養 (特養) そうだ藤の森                    | 大分市大字寒田202番地             | 097-567-8822 | 097-567-8833 |
| 大分市  | H19.6.25      | 特養 (特養) 和泉荘                       | 大分市大字竹1024番地の1           | 097-588-1110 | 097-588-0119 |
| 大分市  | H19.6.25      | 老健 (老健) メディケアおおいだ南                | 大分市大字由宇賀字深田034番地         | 097-541-2345 | 097-542-0030 |
| 大分市  | H19.6.25      | 老健 (老健) メディケアふじが丘                 | 大分市大字寒田235番地の16(ふじが丘105) | 097-568-3338 | 097-568-3369 |
| 大分市  | H19.6.25      | 老健 (老健) わさだケアセンター                 | 大分市大字半大坪11番地の2           | 097-541-8655 | 097-541-8468 |
| 大分市  | H19.6.25      | 老健 (老健) 小野養生院                     | 大分市大字小野崎1157番地の1         | 097-542-8500 | 097-542-8538 |
| 大分市  | H19.6.25      | 障がい (障がい) 知的障害者入所更生施設第一博爱寮        | 大分市大字野田759番地の1           | 097-549-1321 | 097-549-1092 |
| 大分市  | H24.11.26     | 特養 (特養) 福田作原の里                    | 大分市大字1丁目2番3号             | 097-547-8787 | 097-547-8788 |
| 大分市  | H24.11.26     | 特養 (特養) 天徳ガーデン                    | 大分市大字由宇賀字尾尾784番地の1       | 097-574-7500 | 097-574-7505 |
| 大分市  | H24.11.26     | 老健 (老健) ふない                       | 大分市南内町1丁目3番23号           | 097-533-5511 | 097-533-5454 |
| 大分市  | H24.11.26     | 老健 (老健) めいわ                       | 大分市南新北町1丁目2番18号          | 097-551-0044 | 097-551-0045 |
| 大分市  | H24.11.26     | 老健 (老健) 福見如庵                      | 大分市大字野田1085番地            | 097-549-7500 | 097-549-7501 |
| 大分市  | H24.11.26     | 養老 (養老) アイリス清心園                   | 大分市大字横尾4451番地の19         | 097-535-8030 | 097-535-8031 |
| 大分市  | H24.11.26     | 半支障 さわやか荘                         | 大分市大字鶴崎2189番地            | 097-521-0555 | 097-521-1551 |
| 大分市  | H24.11.26     | 半支障 太平の里                          | 大分市南太平寺2番の3              | 097-514-0015 | 097-514-0024 |
| 大分市  | H24.11.26     | 半支障 聖いの鐘                          | 大分市大字津守2347番地の6          | 097-504-7530 | 097-566-1630 |
| 大分市  | H24.11.26     | 半支障 舞鶴清流池                         | 大分市西新地2丁目5番40号           | 097-573-2088 | 097-573-2085 |
| 大分市  | H24.11.26     | 半支障 和みの樹いさき                       | 大分市大字橋本1050番地            | 097-542-5581 | 097-542-6139 |
| 大分市  | H24.11.26     | 軽費老 白寿苑(A型)                       | 大分市大字下都170番地の1           | 097-568-2366 | 097-569-5880 |
| 大分市  | H24.11.26     | 軽費老 ケアマンション誕生の里                   | 大分市大字野田3113番地の6          | 097-549-5525 | 097-549-5750 |
| 大分市  | H24.11.26     | 軽費老 ジョーメイト清流苑                     | 大分市大字津見148番地             | 097-528-1881 | 097-529-2316 |
| 大分市  | H24.11.26     | 軽費老 ケアマンションはなぞの                   | 大分市東江川4番26号              | 097-521-2718 | 097-521-2719 |
| 大分市  | H24.11.26     | 軽費老 ケアマンション清静園                    | 大分市大字竹中6274番地の1          | 097-597-3184 | 097-597-2444 |
| 大分市  | H24.11.26     | 軽費老 ケアハウス庄の原苑                     | 大分市大字藤原1637番地の1          | 097-544-1161 | 097-544-1270 |
| 大分市  | H24.11.26     | 軽費老 ケアハウス滝尾悠々荘                    | 大分市大字下都9221番地の42         | 097-503-9555 | 097-503-9500 |
| 大分市  | H24.11.26     | 障がい 作業所「なかしま」                     | 大分市中島東1丁目2番23号           | 097-532-8450 |              |
| 大分市  | H24.11.26     | 障がい コンチェルトもりまち                    | 大分市大字森野543番地の1           | 097-521-2932 | 097-521-2932 |
| 大分市  | H24.11.26     | 障がい つわぶき園                         | 大分市鶴崎町3丁目2番21号           | 097-536-3430 | 097-536-3431 |
| 大分市  | H24.11.26     | 障がい コンチェルト                        | 大分市大字中屋803番地             | 097-586-5577 | 097-586-5578 |
| 別府市  | H18.4.1       | 障がい 国立障害者リハビリテーションセンター別府重度障害者センター | 別府市南江國2組                 | 0977-21-0181 | 0977-21-2794 |
| 別府市  | H18.4.1       | 社福 (社福) 別府発達障害センター                | 別府市江國4組                  | 0977-22-4185 | 0977-26-4171 |
| 別府市  | H18.4.1       | 障がい (社福) 善法共済別府リハビリテーションセンター(にじ)  | 別府市鶴見1026-10             | 0977-67-1711 | 0977-67-1712 |
| 別府市  | H18.4.1       | 障がい (社福) 太陽の家                     | 別府市内高1393                | 0977-66-0277 | 0977-67-0453 |
| 別府市  | H18.4.1       | 障がい (社福) めいり会                     | 別府市富士見町13番9号             | 0977-22-8943 | 0977-22-7018 |
| 別府市  | H18.4.1       | 社福 (社福) 別府市社会福祉協議会(社会福祉会館)        | 別府市上町の辻町15番40号           | 0977-26-6070 | 0977-26-6820 |
| 別府市  | H19.10.10     | 養老 (養老) 紅葉寮                       | 別府市大字鶴見字石田60番地の2(紅葉寮)    | 0977-66-5020 | 0977-67-6288 |
| 別府市  | H19.10.2      | 養老 (養老) シルバーホームほるかぜ               | 別府市大字鶴見4136番地の2          | 0977-26-1165 | 0977-22-6202 |
| 別府市  | H19.10.1      | 特養 (特養) 一燈園(石垣)                   | 別府市石垣東3丁目726番地(一燈園)      | 0977-21-2228 | 0977-21-2272 |
| 別府市  | H19.10.1      | 特養 (特養) 一燈園(日棟)(石垣)               | 別府市石垣東4組(一燈園)            | 0977-25-8888 | 0977-25-9978 |
| 別府市  | H19.10.1      | 特養 (特養) 静養荘                       | 別府市大字野田1293番地の1(静養荘)     | 0977-67-2311 | 0977-67-2312 |
| 別府市  | H19.10.2      | 特養 (特養) 茶寿苑                       | 別府市大字鶴崎1050番地(茶寿苑)       | 0977-66-5021 | 0977-66-5573 |
| 別府市  | H19.10.1      | 特養 (特養) 和幸苑                       | 別府市大字野田1494番地の1(和幸苑)     | 0977-67-6211 | 0977-67-6212 |
| 別府市  | H19.10.1      | 養老 (養老) 亀田和幸苑                     | 別府市亀田東町11-1(亀田和幸苑)       | 0977-67-5200 | 0977-67-6766 |
| 別府市  | H19.10.1      | 特養 (特養) ナーシングホーム養生園               | 別府市大字鶴見字中山田1068番地の1      | 0977-66-9988 | 0977-66-9955 |
| 別府市  | H19.10.1      | 特養 (特養) 倶楽園                       | 別府市大字南立石2170番地の14(倶楽園)   | 0977-22-2515 | 0977-22-2516 |
| 別府市  | H24.1.10      | 特支学 南石垣支援学校                       | 別府市石垣西1丁目2-5             | 0977-23-3454 | 0977-23-0416 |
| 別府市  | H19.10.1      | 特養 (特養) 友和苑                       | 別府市亀川東町8番20号             | 0977-66-0007 | 0977-66-6667 |
| 中津市  | H24.7.17      | その他 新橋多利交流センター                    | 中津市1524番地                | 0979-24-2507 | 0979-24-2507 |
| 中津市  | H24.7.17      | その他 なかつ情報プラザ                      | 中津市大字下池永83番地1            | 0979-22-1122 | 0979-22-1135 |
| 中津市  | H24.7.17      | 社福 教育福祉センター                       | 中津市沖代1丁目1番11号            | 0979-24-1294 | 0979-24-7682 |
| 中津市  | H24.7.17      | 公民館 鶴岡コミュニティセンター                  | 中津市相模3740番地1             | 0979-23-3770 |              |
| 中津市  | H24.7.17      | 社福 鶴岡文化センター                       | 中津市大字高瀬1042番地            | 0979-25-0514 | 0979-25-0514 |
| 中津市  | H24.7.17      | 養老 (養老) 壹寿苑                       | 中津市大字永瀬1288番地14          | 0979-24-2500 | 0979-24-2501 |
| 中津市  | H24.7.17      | 公民館 大塚コミュニティセンター                  | 中津市大字大塚371番地403          | 0979-32-6541 |              |
| 中津市  | H24.7.17      | 公民館 三保交流センター                      | 中津市鶴島1893番地              | 0979-32-2301 |              |

| 市町村名 | 指定目<br>(協定種別) | 施設名                        | 所在地                | 電話番号         | FAX番号        |
|------|---------------|----------------------------|--------------------|--------------|--------------|
| 中津市  | H24.7.17      | 社協 中津市三光福祉保健センター           | 中津市三光成領421番地1      | 0979-27-7715 | 0979-43-2594 |
| 中津市  | H24.7.17      | 公民館 本郷馬場公民館                | 中津市本郷馬場町宮本1800番地   | 0979-52-3033 |              |
| 中津市  | H24.7.17      | 特養 (特養)やすらぎ荘               | 中津市馬場原町大字樋山1番地1    | 0979-56-2386 | 0979-56-2928 |
| 中津市  | H25.6.28      | 社協 中津市山国町高齢者生活福祉センター       | 中津市山国町守安57-1       | 0979-62-3093 | 0979-62-2164 |
| 中津市  | H25.7.1       | デイ いずみの園                   | 中津市大字永沼2744        | 0979-23-1616 | 0979-23-1783 |
| 中津市  | H25.7.1       | 老健 朝生園                     | 中津市上宮永298-1        | 0979-24-6008 | 0979-24-6009 |
| 中津市  | H25.7.1       | 特養 ひくの木                    | 中津市上宮永348          | 0979-23-1094 | 0979-22-1110 |
| 中津市  | H25.7.1       | 老健 なのみ                     | 中津市大字宮夫14-1        | 0979-26-0656 | 0979-26-0858 |
| 中津市  | H25.7.1       | 老健 三光園                     | 中津市大字永沼519         | 0979-26-0266 | 0979-24-8660 |
| 中津市  | H25.7.1       | 特養 悠久の里                    | 中津市大字永沼945         | 0979-26-0760 | 0979-26-0761 |
| 中津市  | H25.7.1       | 児童 清浄園                     | 中津市大字大自383         | 0979-32-0887 | 0979-32-0480 |
| 中津市  | H25.7.1       | 児童 聖日ゼフ寮                   | 中津市大字永沼2646-4      | 0979-22-2320 | 0979-22-3955 |
| 中津市  | H25.7.1       | 障がい 修光園                    | 中津市三光森山775-3       | 0979-43-6255 | 0979-43-6256 |
| 中津市  | H25.7.1       | 障がい つくし園・すぎな園              | 中津市三光森山823-2       | 0979-43-6181 | 0979-43-6182 |
| 中津市  | H25.7.1       | 特養 望園荘                     | 中津市三光森山851         | 0979-43-6610 | 0979-43-6606 |
| 中津市  | H25.7.1       | 特養 華園荘やま(に)                | 中津市山国守安77-1        | 0979-62-3066 | 0979-62-3077 |
| 中津市  | H25.7.1       | 老健 さつき苑                    | 中津市三光土田1243-4      | 0979-26-8022 | 0979-26-8023 |
| 中津市  | H25.7.1       | 障がい ややま園如水                 | 中津市大字上如水783-1      | 0979-33-8585 | 0979-33-8585 |
| 日田市  | H19.10.1      | 特養 (特養)中ノ島園                | 日田市中ノ島町685-18      | 0973-23-1165 | 0973-23-4165 |
| 日田市  | H19.10.1      | 老健 (老健)望城ストリーム             | 日田市中釣町484          | 0973-26-3111 | 0973-26-3114 |
| 日田市  | H19.10.1      | 特養 (特養)花月園                 | 日田市日ノ出町 156        | 0973-26-3500 | 0973-26-3087 |
| 日田市  | H19.10.1      | 高ク グループホーム花・花              | 日田市日ノ出町 156        | 0973-26-3500 | 0973-26-3087 |
| 日田市  | H19.10.1      | 高ク グループホーム おおつるの家          | 日田市大野町2267-1       | 0973-26-8585 | 0973-26-8588 |
| 日田市  | H19.10.1      | 特養 (特養)日田園                 | 日田市石井町1丁目271-2     | 0973-23-3535 | 0973-26-3066 |
| 日田市  | H19.10.1      | 特養 (特養)ひた翠明館               | 日田市神楽町607-9        | 0973-22-7220 | 0973-22-7260 |
| 日田市  | H19.10.1      | 高ク グループホームひまわり             | 日田市藤岡町2-4          | 0973-23-7320 | 0973-27-6334 |
| 日田市  | H19.10.1      | 病棟 上野公園病院                  | 日田市上野町2220-1       | 0973-22-7723 | 0973-22-7318 |
| 日田市  | H19.10.1      | 特養 (特養)望天荘                 | 日田市天瀬町東土畑234       | 0973-57-3461 | 0973-57-3452 |
| 日田市  | H19.10.1      | 老健 (老健)六和会センターリアン          | 日田市大山町東山14-4       | 0973-57-8066 | 0973-57-8069 |
| 日田市  | H19.10.1      | 社協 前津江高齢者生活福祉センター          | 日田市前津江町大字野2177-2   | 0973-53-2948 | 0973-53-2942 |
| 日田市  | H19.10.1      | 社協 中津江高齢者生活福祉センター          | 日田市中津江町藤野2620-2    | 0973-54-3838 | 0973-54-3839 |
| 日田市  | H19.10.1      | 社協 上津江高齢者生活福祉センター          | 日田市上津江町川原3938      | 0973-54-3126 | 0973-54-3127 |
| 日田市  | H24.12.1      | デイ デイサービスセンターなかのしま         | 日田市中ノ島町685-18      | 0973-23-1165 | 0973-23-7306 |
| 日田市  | H24.12.1      | デイ 介護保険サービスセンター花月園         | 日田市日ノ出町156         | 0973-26-3500 | 0973-26-3087 |
| 日田市  | H24.12.1      | デイ 橋友園デイサービスセンター           | 日田市藤岡町1908         | 0973-28-2225 | 0973-28-2238 |
| 日田市  | H24.12.1      | デイ 日田デイサービスセンター            | 日田市石井町1丁目271-2     | 0973-23-3536 | 0973-23-3535 |
| 日田市  | H24.12.1      | 軽費老 ケアハウス大原の郷              | 日田市神楽町607-2        | 0973-27-5111 | 0973-27-5155 |
| 日田市  | H24.12.1      | デイ デイサービスゆめ倶楽部             | 日田市神楽町607-5        | 0973-22-7220 | 0973-22-7260 |
| 日田市  | H24.12.1      | デイ 有田ひまわりデイサービスセンター        | 日田市諸岡町2-4          | 0973-23-7320 | 0973-23-7320 |
| 日田市  | H24.12.1      | 特養 (特養)善楽苑                 | 日田市天瀬町桜竹1113-87    | 0973-26-7810 | 0973-26-7814 |
| 日田市  | H24.12.1      | デイ 老人デイサービスセンター善楽苑         | 日田市天瀬町桜竹1113-87    | 0973-26-7811 | 0973-26-7814 |
| 日田市  | H24.12.1      | デイ 日田市社協介護保険サービスセンター「おおやま」 | 日田市大山町西山1610-1     | 0973-52-3454 | 0973-52-3464 |
| 日田市  | H24.12.1      | デイ 日田市社協デイサービスセンター「あまがせ」   | 日田市天瀬町合田1866-2     | 0973-57-3167 | 0973-57-2377 |
| 日田市  | H25.2.1       | 障がい 大分県日田はどの園              | 日田市大字友田2881-2      | 0973-24-3508 | 0973-24-7292 |
| 日田市  | H25.2.1       | 障がい ひばりヒルズ                 | 日田市大字三和1853        | 0973-23-7526 | 0973-23-7520 |
| 日田市  | H25.2.1       | 障がい いきいきランド                | 日田市南友田町516-2       | 0973-22-1295 | 0973-22-6080 |
| 佐伯市  | H24.7.29      | 障がい 清流の郷                   | 佐伯市大字豊田2288-1      | 0972-20-3300 | 0972-20-3310 |
| 佐伯市  | H24.8.1       | 障がい 大分県なおみ園                | 佐伯市大字豊田3909-1      | 0972-28-7333 | 0972-28-5552 |
| 佐伯市  | H24.7.17      | 障がい さつき園 中江                | 佐伯市中江町4-35         | 0972-24-0851 | 0972-24-0851 |
| 佐伯市  | H24.7.17      | 障がい さつき園 小島                | 佐伯市大字長良4917番地      | 0972-29-5250 | 0972-29-5251 |
| 佐伯市  | H24.7.17      | 障がい のびのびランド                | 佐伯市大字木立字須留木6623    | 0972-39-7200 | 0972-39-7201 |
| 佐伯市  | H24.7.17      | 障がい ライフサポート 番匠の里           | 佐伯市弥生大字井崎2579-3    | 0972-46-2622 | 0972-46-2517 |
| 佐伯市  | H24.8.1       | 障がい サニーハウス                 | 佐伯市大字大立中尾2160-3    | 0972-28-3003 | 0972-28-3005 |
| 佐伯市  | H24.7.19      | 障がい エバーグリーン                | 佐伯市大字島崎1836番地15    | 0972-27-5006 | 0972-27-5007 |
| 佐伯市  | H24.7.19      | 障がい 太陽園                    | 佐伯市中の島2丁目21-14     | 0972-24-1603 | 0972-23-1904 |
| 佐伯市  | H24.7.19      | 障がい ケアホーム/ハンブーの森           | 佐伯市 稲垣1085番地6      | 0972-22-7250 | 0972-22-7251 |
| 佐伯市  | H24.7.17      | 障がい 障がい福祉サービス事業所 あけぼの      | 佐伯市女島10425         | 0972-22-1169 | 0972-22-1169 |
| 佐伯市  | H24.7.17      | 障がい 虹の翼 福祉サービス             | 大分県佐伯市の中の島3丁目12-27 | 0972-28-7888 | 0972-24-0848 |
| 佐伯市  | H24.7.27      | 特養 (特養)豊寿園                 | 佐伯市弥生大字井崎1765番地    | 0972-46-2226 | 0972-46-2273 |
| 佐伯市  | H24.7.27      | デイ 上津海井デイサービスセンター          | 佐伯市上津大字津海井489-10   | 0972-32-3395 | 0972-32-2472 |
| 佐伯市  | H24.7.27      | デイ 上津瀬戸デイサービスセンター          | 佐伯市上津大字豊瀬海1441番地   | 0972-32-3395 | 0972-32-2373 |
| 佐伯市  | H24.7.27      | デイ 弥生老人デイサービスセンター          | 佐伯市弥生大字小島1208      | 0972-46-1616 | 0972-46-0943 |
| 佐伯市  | H24.7.27      | デイ 本区高齢者生活福祉センター           | 佐伯市本区大字堂ノ岡297-1    | 0972-57-6065 | 0972-57-6065 |
| 佐伯市  | H24.7.27      | デイ 宇日高齢者生活福祉センター           | 佐伯市宇日大字小野市3374-1   | 0972-54-3434 | 0972-54-3482 |
| 佐伯市  | H24.7.27      | デイ 直川老人デイサービスセンター          | 佐伯市直川赤木1235        | 0972-68-2041 | 0972-68-3211 |
| 佐伯市  | H24.7.27      | デイ 隠見高齢者生活福祉センター           | 佐伯市隠見大字沖松浦508-2    | 0972-33-1310 | 0972-33-1310 |
| 佐伯市  | H24.7.27      | デイ 米水津老人デイサービスセンター         | 佐伯市米水津大字利満1728-1   | 0972-36-7910 | 0972-36-7302 |
| 佐伯市  | H24.7.27      | 特養 (特養)長良苑                 | 佐伯市大字長良4956番地      | 0972-28-3000 | 0972-28-3113 |
| 佐伯市  | H24.7.27      | 軽費老 コスモス                   | 佐伯市大字長良4954番地      | 0972-28-3322 | 0972-28-3323 |
| 佐伯市  | H24.7.27      | デイ 愛情苑                     | 佐伯市大字長良4954番地      | 0972-28-3321 | 0972-28-3323 |
| 佐伯市  | H24.7.27      | デイ 菊池苑                     | 佐伯市大字久保浦1059-13    | 0972-24-8836 | 0972-24-8836 |
| 佐伯市  | H24.7.27      | デイ 愛情苑女島                   | 佐伯市字女島6945-1       | 0972-25-1717 | 0972-25-1728 |
| 佐伯市  | H24.7.27      | デイ 愛情苑八幡                   | 佐伯市大字戸穴山619-9      | 0972-27-5533 | 0972-27-5522 |
| 佐伯市  | H24.7.27      | デイ 愛情苑鏡岡                   | 佐伯市上岡1237-8        | 0972-22-2255 | 0972-22-2257 |
| 佐伯市  | H24.7.27      | 特養 (特養)花みずき                | 佐伯市大字池田1699番地7     | 0972-23-3000 | 0972-23-0330 |
| 佐伯市  | H24.7.27      | 養老 (養老)ながと                 | 佐伯市弥生井崎981番地       | 0972-25-3555 | 0972-25-3666 |
| 佐伯市  | H24.7.27      | 老健 悠久園                     | 佐伯市向島1-3-8         | 0972-23-3054 | 0972-23-3072 |
| 佐伯市  | H24.7.27      | 老健 (老健)和の風                 | 佐伯市大字池田2260-1      | 0972-24-1201 | 0972-24-1206 |
| 佐伯市  | H24.7.27      | 老健 (老健)藤野                  | 佐伯市藤岡町1丁目11番59号    | 0972-24-3080 | 0972-23-2809 |
| 佐伯市  | H24.7.27      | 特養 (特養)産島の太陽               | 佐伯市大字弥生418番地2      | 0972-27-8622 | 0972-27-8621 |
| 佐伯市  | H24.7.27      | デイ 産島の太陽                   | 佐伯市大字弥生418番地2      | 0972-27-8622 | 0972-27-8621 |
| 佐伯市  | H24.7.27      | 老健 (老健)隠見の太陽               | 佐伯市隠見大字沖松浦51番地     | 0972-33-1501 | 0972-33-1502 |
| 佐伯市  | H24.7.27      | 特養 (特養)直川苑                 | 佐伯市直川大字仁田原1962番地1  | 0972-58-2744 | 0972-58-2905 |
| 佐伯市  | H24.7.27      | 特養 (特養)はたのうら               | 佐伯市直川大字畑野浦596番地32  | 0972-45-8820 | 0972-45-8830 |
| 佐伯市  | H24.7.27      | デイ 直川苑指定通所介護事業所            | 佐伯市直川大字仁田原1962番地1  | 0972-25-5010 | 0972-58-2905 |
| 佐伯市  | H24.7.27      | 特養 (特養)はまゆり                | 佐伯市直川大字藤江浦1334番地の1 | 0972-42-1886 | 0972-42-1887 |
| 佐伯市  | H24.7.27      | デイ 藤江デイサービスセンター            | 佐伯市直川大字藤江浦1334番地の1 | 0972-42-1836 | 0972-42-1887 |
| 佐伯市  | H24.7.27      | 老健 (老健)南海社会保険介護老人保健施設      | 佐伯市常盤町西12番6号       | 0972-20-5090 | 0972-20-5091 |

| 市町村名      | 指定目<br>(協定種別) | 施設名                        | 所在地                | 電話番号         | FAX番号        |
|-----------|---------------|----------------------------|--------------------|--------------|--------------|
| 176 白河市   | H23.5.9       | 特養 (特養)西手の郷                | 白河市大字江藤田1119-5     | 0972-64-0177 | 0972-63-1300 |
| 176 白河市   | H23.5.9       | 児童 みずほ学園                   | 白河市大字戸室1205-1      | 0972-63-6691 | 0972-63-0791 |
| 177 白河市   | H23.5.9       | 障がい 聖心園                    | 白河市大字江藤田1800-5     | 0972-63-6692 | 0972-63-0791 |
| 177 白河市   | H23.5.9       | 障がい あらかしの園                 | 白河市大字戸室2209        | 0972-63-6693 | 0972-63-0791 |
| 177 白河市   | H23.11.25     | 特養 (特養)高齢者総合福祉施設 緑の園       | 白河市大字大沼220番地       | 0972-63-2762 | 0972-63-8225 |
| 186 白河市   | H23.11.25     | 特養 (特養)緑の園                 | 白河市大字諏訪289番地の1     | 0972-63-2762 | 0972-63-8225 |
| 187 白河市   | H23.11.25     | デイ 風の園デイサービスセンターふれあい       | 白河市大字諏訪289番地の1     | 0972-63-2762 | 0972-63-8225 |
| 188 白河市   | H23.11.25     | デイ 風の園デイサービスセンターやすらぎ       | 白河市大字諏訪289番地の1     | 0972-63-2762 | 0972-63-8225 |
| 189 白河市   | H25.4.25      | 特養 葉舟荘                     | 白河市野津町大字滝谷530番地    | 0974-32-3838 | 0974-32-3704 |
| 189 白河市   | H25.4.25      | 高グ さくらびあ                   | 白河市野津町大字宮原1181番地   | 0974-32-2730 | 0974-32-2730 |
| 189 白河市   | H25.5.5       | 高グ ふくすけ                    | 白河市大字戸室字長谷1135番地-1 | 0972-62-8744 | 0972-62-8847 |
| 189 白河市   | H25.5.5       | 高グ 舞臺寿                     | 白河市大字東5915番地       | 0972-63-7830 | 0972-63-7917 |
| 187 白河市   | H25.5.5       | 高グ 望星家                     | 白河市大字江藤田1100番地     | 0972-63-8100 |              |
| 189 白河市   | H25.4.25      | 障がい 渚き聖母の愛                 | 白河市野津町大字都原3590番地の1 | 0974-32-7060 | 0974-32-7061 |
| 189 白河市   | H25.4.25      | 障がい 地域活動支援センター優和           | 白河市野津町大字都原3590番地の2 | 0974-32-7060 | 0974-32-7061 |
| 186 津久見市  | H25.2.21      | 特養 (特養)しおさい                | 津久見市大字長日2715-5     | 0972-85-0539 | 0972-85-0666 |
| 187 津久見市  | H25.2.21      | 老健 (老健)つくみかん               | 津久見市大字千慈0011       | 0972-82-8181 | 0972-82-8410 |
| 187 津久見市  | H25.2.21      | 特養 (特養)白梅荘                 | 津久見市保通町6-7         | 0972-82-0345 | 0972-82-5222 |
| 189 津久見市  | H25.2.21      | 老健 (老健)つくみかんサテライトみなみ       | 津久見市大字四浦字久保沼2644   | 0972-88-2011 | 0972-88-2122 |
| 189 津久見市  | H25.2.21      | 高グ グループホーム千恵の杜             | 津久見市大字千慈字藤原3849    | 0972-85-0003 | 0972-85-0005 |
| 189 津久見市  | H25.2.21      | 高グ グループホーム柳葉               | 津久見市大字千慈字西の下99-21  | 0972-85-3007 |              |
| 189 津久見市  | H25.2.21      | 有老 有料老人ホームオレンジ             | 津久見市地蔵町7-6         | 0972-82-5605 | 0972-82-5605 |
| 187 津久見市  | H25.2.21      | デイ デイサービスセンターおあしす          | 津久見市津久見1270        | 0972-82-7313 | 0972-82-7345 |
| 189 津久見市  | H25.2.21      | デイ デイサービスセンターやわらぎ          | 津久見市上青江4866        | 0972-82-8822 | 0972-82-8885 |
| 189 津久見市  | H25.2.21      | デイ デイサービスセンター              | 津久見市立花町5-17        | 0972-82-0109 | 0972-82-2809 |
| 200 津久見市  | H25.2.21      | 有老 地域密着型特別養護老人ホーム 悠の苑      | 津久見市大字津久見3988-1    | 0972-82-3078 | 0972-82-3238 |
| 201 津久見市  | H25.2.21      | 障がい ひばり(本館)                | 津久見市大字上青江3549      | 0972-82-2642 | 0972-82-2298 |
| 202 竹田市   | H18.3.1       | 社福 竹田市総合社会福祉センター           | 竹田市大字余々1650番地      | 0974-63-1545 | 0974-62-4185 |
| 202 竹田市   | H18.3.1       | 社福 福祉保健課エリア                | 竹田市萩町忠貞1772番地7     | 0974-68-3050 | 0974-68-2680 |
| 202 竹田市   | H18.3.1       | 社福 久住所保健センター               | 竹田市久住町大字久住0154番地   | 0974-76-1419 | 0974-64-3821 |
| 204 竹田市   | H18.3.1       | 社福 遺入保健福祉センター              | 竹田市遺入町大字長湯9067番地4  | 0974-75-2216 | 0974-64-1418 |
| 204 竹田市   | H18.3.1       | 社福 福祉施設「はくすい」              | 竹田市大字次喜4439番地1     | 0974-67-2001 |              |
| 204 竹田市   | H25.4.1       | 老健 介護老人保健施設 岡の苑            | 竹田市大字竹田1855        | 0974-68-3837 | 0974-63-3827 |
| 204 竹田市   | H25.4.1       | 特養 特別養護老人ホーム こころの郷         | 竹田市大字萩田川1618番地23   | 0974-63-3323 |              |
| 204 竹田市   | H25.4.1       | 特養 総合福祉施設 美味が丘             | 竹田市遺入町長湯9067番地4    | 0974-75-3333 | 0974-75-3060 |
| 204 竹田市   | H25.4.1       | 特養 特別養護老人ホーム 悠の苑           | 竹田市萩町忠貞1780番地2     | 0974-64-8886 | 0974-64-6887 |
| 211 竹田市   | H25.4.1       | 特養 特別養護老人ホーム 悠々居           | 竹田市大字三宅1783-1      | 0974-63-3201 | 0974-64-0101 |
| 212 竹田市   | H25.4.1       | 特養 特別養護老人ホーム 久住荘           | 竹田市久住町大字久住6480番地1  | 0974-76-0111 | 0974-76-0115 |
| 213 豊後高田市 | H23.12.1      | 特養 (特養)真寿苑                 | 豊後高田市日野4298番地3     | 0978-53-4181 | 0978-53-5932 |
| 214 豊後高田市 | H23.12.1      | デイ デイサービスセンター真寿苑           | 豊後高田市日野4298番地3     | 0978-53-4181 | 0978-53-5932 |
| 215 豊後高田市 | H23.12.1      | 障がい 障害者支援施設コスモス            | 豊後高田市美和1684        | 0978-25-4111 | 0978-25-4141 |
| 215 豊後高田市 | H23.12.1      | 支セ 豊後高田市老人介護支援センター         | 豊後高田市日野4335番地3     | 0978-53-6111 | 0978-53-6113 |
| 217 豊後高田市 | H23.12.1      | デイ デイサービスセンター間防苑           | 豊後高田市日野4335番地3     | 0978-53-4666 | 0978-53-4710 |
| 218 豊後高田市 | H24.6.28      | 養老 豊後高田市生活支援ハウス            | 豊後高田市見目104番地       | 0978-54-3110 | 0978-54-3192 |
| 218 豊後高田市 | H24.6.28      | 社福 並石ダムグリーンランド             | 豊後高田市一瀬1587番地      | 0978-27-3045 |              |
| 220 豊後高田市 | H24.6.28      | 社福 健康交流センター花いろ             | 豊後高田市美和1335番地1     | 0978-22-1155 | 0978-22-1211 |
| 221 豊後高田市 | H25.3.8       | 特養 (特養)やすらぎの里              | 豊後高田市長崎755番地1      | 0978-22-1311 | 0978-24-1377 |
| 221 豊後高田市 | H25.3.8       | 養老 養護老人ホーム六徳園              | 豊後高田市新地1274番地      | 0978-22-2676 | 0978-24-3557 |
| 223 豊後高田市 | H25.3.8       | ホテル スパランド真玉                | 豊後高田市城崎156-1       | 0978-53-4390 | 0978-53-4661 |
| 224 豊後高田市 | H25.3.8       | 公的 大分県立社会教育総合センター 吾々地青少年の家 | 豊後高田市吾々地5151       | 0978-54-2096 | 0978-64-2152 |
| 224 杵築市   | H20.7.1       | デイ 杵築市社会福祉協議会              | 杵築市大字権北941         | 0978-62-2649 | 0978-62-3083 |
| 224 杵築市   | H20.7.2       | 病院 南藤外科                    | 杵築市大字大内7895-1      | 0978-63-6977 | 0978-63-9678 |
| 227 杵築市   | H20.7.3       | デイ 三楽園                     | 杵築市大字大内121-2       | 0978-68-4100 | 0978-66-4101 |
| 227 杵築市   | H20.7.4       | 特養 (特養)心動園                 | 杵築市大字鳥野1427-1      | 0978-64-2222 | 0978-64-2223 |
| 227 杵築市   | H20.7.5       | 特養 (特養)菩提樹                 | 杵築市大字日野1821-15     | 0978-62-2970 | 0978-62-2974 |
| 230 杵築市   | H20.7.6       | デイ とどろきの里                  | 杵築市大字鳥野2167-30     | 0978-62-1300 | 0978-62-1302 |
| 231 杵築市   | H20.7.7       | デイ ひまわり(さつきの里デイサービスセンター)   | 杵築市大字守江1684        | 0978-66-5500 | 0978-66-5503 |
| 231 杵築市   | H20.7.8       | 特養 (特養)太陽の家 広寿苑            | 杵築市山香町大字野原1662-1   | 0977-75-0262 | 0977-75-0268 |
| 232 杵築市   | H20.7.9       | 特養 (特養)瑞雲荘                 | 杵築市大田町山香2380       | 0978-52-2233 | 0978-52-2234 |
| 234 杵築市   | H24.4.1       | 老健 (老健)グリーンケアやまが           | 杵築市山香町大字野原1612-1   | 0977-75-2341 | 0977-28-5678 |
| 234 杵築市   | H24.11.27     | 有老 ハートフルホーム笑臉              | 杵築市山香町大字野原1662-1   | 0977-75-1733 | 0977-75-0333 |
| 234 杵築市   | H24.11.27     | 小規模 ヴィオラ                   | 杵築市山香町大字野原1150-1   | 0977-75-0213 | 0977-75-0213 |
| 237 杵築市   | H24.11.27     | 有老 介護付有料老人ホームおたの郷          | 杵築市大田石丸1392        | 0978-52-2190 | 0978-52-2229 |
| 238 杵築市   | H24.11.27     | 高グ グループホームおたの郷             | 杵築市大田石丸1392        | 0978-52-2160 | 0978-23-8821 |
| 238 杵築市   | H24.11.27     | デイ デイサービスセンター太田            | 杵築市大田町山香1404       | 0978-52-2724 | 0978-52-2737 |
| 240 杵築市   | H24.11.27     | 養老 (養老)山香苑                 | 杵築市山香町大字野原1405-1   | 0977-75-0282 | 0977-75-0423 |
| 241 杵築市   | H24.12.6      | デイ デイサービスセンターかがやきえん        | 杵築市山香町大字立石2243-1   | 0977-76-2070 | 0977-76-2075 |
| 242 宇佐市   | H20.10.6      | 老健 (老健)和光園                 | 宇佐市大字出光195         | 0978-37-3887 | 0978-37-3887 |
| 243 宇佐市   | H20.10.6      | 老健 (老健)清高荘                 | 宇佐市大字山本1685        | 0978-33-5200 | 0978-33-2689 |
| 244 宇佐市   | H20.10.6      | 特養 (特養)宇水園                 | 宇佐市大字宇高299-2       | 0978-33-0111 | 0978-33-0221 |
| 245 宇佐市   | H20.10.6      | 特養 (特養)宇佐ナーシングホーム養生園       | 宇佐市大字山下2100        | 0978-33-1778 | 0978-33-1828 |
| 246 宇佐市   | H20.10.6      | 特養 (特養)雲垣荘                 | 宇佐市安心院雲垣401        | 0978-34-4015 | 0978-34-4015 |
| 247 宇佐市   | H20.10.6      | 特養 (特養)妙見荘                 | 宇佐市院内町御前488-1      | 0978-42-5058 | 0978-42-5171 |
| 247 宇佐市   | H20.10.6      | デイ めずらの里デイサービスセンター         | 宇佐市大字下時枝549        | 0978-33-3008 | 0978-33-3034 |
| 248 宇佐市   | H20.10.6      | 障がい 赤口厚生園                  | 宇佐市大字上庄318-1       | 0978-32-0680 | 0978-34-9004 |
| 248 宇佐市   | H20.10.6      | 障がい 赤口学園                   | 宇佐市大字権渡            | 0978-32-0676 | 0978-34-9003 |
| 251 宇佐市   | H20.10.6      | 障がい さくら苑                   | 宇佐市大字中原074番地の4     | 0978-32-0907 | 0978-33-4874 |
| 254 宇佐市   | H25.3.1       | 養老 養護老人ホーム 和喜久の杜           | 宇佐市大字高森1302-2      | 0978-37-3100 | 0978-37-3101 |
| 254 宇佐市   | H25.3.1       | 高グ グループホーム マルヘン            | 宇佐市大字岩木1769-1      | 0978-38-1200 | 0978-38-1200 |
| 254 宇佐市   | H25.3.1       | 高グ グループホーム おもとの郷           | 宇佐市大字南宇佐2183-1     | 0978-37-3050 | 0978-37-3605 |
| 255 宇佐市   | H25.3.1       | 有老 住宅型有料老人ホーム 和華苑          | 宇佐市大字出光189-1       | 0978-37-2218 | 0978-37-2218 |
| 254 宇佐市   | H25.3.1       | 特養 地域密着型特別養護老人ホーム 安心院の郷 雲垣 | 宇佐市安心院町雲垣401       | 0978-34-4015 | 0978-34-4016 |
| 254 宇佐市   | H25.3.1       | デイ 葉荘荘デイサービスセンター           | 宇佐市安心院町雲垣401       | 0978-34-4015 | 0978-34-4016 |
| 254 宇佐市   | H25.3.1       | デイ デイケアめずら                 | 宇佐市下時枝549          | 0978-34-0287 | 0978-34-0288 |
| 254 宇佐市   | H25.3.1       | 特養 地域密着型特別養護老人ホーム フォンエッセイ  | 宇佐市大字山下2100        | 0978-33-1778 | 0978-33-1828 |
| 254 宇佐市   | H25.3.1       | デイ 養生の里デイサービスセンター ルブリー宇佐   | 宇佐市大字山下2100        | 0978-33-1778 | 0978-33-1828 |
| 261 宇佐市   | H25.3.1       | 障がい 障害福祉サービス事業所 エスポールのぞみ園  | 宇佐市大字山下2100        | 0978-33-1708 | 0978-33-1708 |
| 262 宇佐市   | H25.3.15      | 特養 大分県立宇佐支援学校              | 宇佐市権渡1137-19       | 0978-32-1780 | 0978-32-0006 |



| 市町村名  | 指定員<br>(協定路線) | 施設名                          | 所在地                 | 電話番号         | FAX番号        |
|-------|---------------|------------------------------|---------------------|--------------|--------------|
| 宇佐市   | H25.3.1       | 大分県赤口第二厚生園                   | 宇佐市大字上時枝1223-10     | 0978-32-6837 | 0978-32-6843 |
| 宇佐市   | H25.3.1       | (社)こころの樹                     | 宇佐市大字下飯田455-2       | 0978-32-0631 | 0978-32-0486 |
| 宇佐市   | H25.3.1       | 院内町老人デイサービスセンター              | 宇佐市院内町御音556-4       | 0978-42-6986 | 0978-42-6744 |
| 宇佐市   | H25.3.1       | 安心院町老人デイサービスセンター             | 宇佐市安心院町六部丸344-2     | 0978-48-2620 | 0978-48-2620 |
| 宇佐市   | H25.3.1       | 安心院隔がい者生活介護センター              | 宇佐市安心院町下毛2111-1     | 0978-44-0334 | 0978-44-1316 |
| 豊後大野市 | H24.3.9       | (特養)常楽荘                      | 豊後大野市三重町本城2050番地    | 0974-22-1010 | 0974-22-4356 |
| 豊後大野市 | H24.3.9       | (特養)三國寮                      | 豊後大野市三重町本城2060番地    | 0974-22-1899 | 0974-226629  |
| 豊後大野市 | H24.3.9       | 障害者支援施設 本城苑                  | 豊後大野市三重町本城2054番地    | 0974-22-3230 | 0974-22-3606 |
| 豊後大野市 | H24.3.9       | (特養)任道荘                      | 豊後大野市緒方町馬場796番地1    | 0974-42-2338 | 0974-42-4187 |
| 豊後大野市 | H24.3.9       | デイサービスセンター なごみ荘              | 豊後大野市緒方町馬場796番地1    | 0974-42-4200 | 0974-24-4008 |
| 豊後大野市 | H24.3.9       | (特養)信生園                      | 豊後大野市大野町田中700番地2    | 0974-34-3801 | 0974-34-3803 |
| 豊後大野市 | H24.3.9       | (養老)常楽荘                      | 豊後大野市緒方町馬場576番地1    | 0974-42-2270 | 0974-42-2272 |
| 豊後大野市 | H24.3.9       | 菜園 あさら信生園                    | 豊後大野市朝地町朝地889番地2    | 0974-72-0177 | 0974-72-0175 |
| 豊後大野市 | H24.3.9       | 小規模 いぬかい信生園                  | 豊後大野市大野町田原2307番地    | 097-586-8888 | 097-586-8800 |
| 豊後大野市 | H24.3.9       | 障がい者支援施設 めぶき園                | 豊後大野市大野町下津屋4335番地10 | 097-578-0818 | 097-578-0819 |
| 豊後大野市 | H24.3.9       | その他 豊後大野市三重町本城改善センター         | 豊後大野市三重町本城1128番地    | 0974-22-8677 | 0974-22-3118 |
| 豊後大野市 | H24.3.9       | デイ デイサービスセンターみつば苑            | 豊後大野市川町砂田1844番地     | 0974-35-3003 | 0974-35-3016 |
| 豊後大野市 | H24.3.9       | 福祉 豊後大野市緒方町さかセンター            | 豊後大野市緒方町馬場21番地1     | 0974-42-3800 | 0974-42-3500 |
| 豊後大野市 | H24.3.9       | デイ デイサービスセンター悠々              | 豊後大野市朝地町上冬原493番地2   | 0974-45-2500 | 0974-45-2585 |
| 豊後大野市 | H24.3.9       | デイ 豊後大野市総合福祉センターやまびこ         | 豊後大野市緒方町馬場1875番地    | 0974-42-4250 | 0974-42-4261 |
| 豊後大野市 | H24.3.9       | 福祉 豊後大野市朝地朝地の村               | 豊後大野市朝地町朝地906番地7    | 0974-72-1002 | 0974-72-1007 |
| 豊後大野市 | H24.3.9       | 福祉 豊後大野市朝地総合福祉センター           | 豊後大野市朝地町朝地906番地1    | 0974-72-0530 | 0974-72-0888 |
| 豊後大野市 | H24.3.9       | デイ デイサービスセンター 創寿苑            | 豊後大野市千歳町新設314番地1    | 0974-37-2600 | 0974-37-3117 |
| 豊後大野市 | H24.3.9       | デイ デイサービスセンターあけぼの荘           | 豊後大野市大野町田原1513番地1   | 097-578-0006 | 097-578-0640 |
| 豊後大野市 | H24.11.1      | 障がい者支援施設 霞々舎                 | 豊後大野市緒方町馬場796番地1    | 0974-42-3578 | 0974-42-4187 |
| 豊後大野市 | H25.1.7       | 障がい者支援施設 大分県光明寮              | 豊後大野市三重町本城1515番地    | 0974-22-0304 | 0974-22-7696 |
| 由布市   | H24.3.23      | (養老)寿楽苑                      | 由布市庄内町大塚2707-5      | 097-582-0234 | 097-582-3347 |
| 由布市   | H24.3.23      | (特養)信和園                      | 由布市庄内町西長室870-1      | 097-582-1010 | 097-582-3663 |
| 由布市   | H24.3.23      | (特養)器水園                      | 由布市湯布院町川北2037       | 0977-85-3722 | 0977-85-3723 |
| 由布市   | H24.3.23      | (特養)白心荘                      | 由布市湯布院町川北1354-13    | 0977-85-3551 | 0977-85-3691 |
| 由布市   | H24.3.23      | (特養)若葉苑                      | 由布市挾間町内原1215-2      | 097-540-7880 | 097-540-7883 |
| 由布市   | H24.3.23      | (特養)康寿苑                      | 由布市庄内町林原1589-1      | 097-582-1777 | 097-582-0909 |
| 由布市   | H24.3.23      | ケアハウス 豊友館                    | 由布市挾間町鬼崎4-16        | 097-583-5080 | 097-583-5090 |
| 由布市   | H24.3.23      | (老健)桜寿荘                      | 由布市挾間町鬼崎4-1         | 097-583-0051 | 097-583-0051 |
| 由布市   | H24.3.23      | (老健)ケアポート川崎                  | 由布市挾間町吉野264         | 097-583-5301 | 097-583-5297 |
| 由布市   | H24.3.23      | (老健)ゆふいん風香                   | 由布市湯布院町川南280        | 0977-28-2100 | 0977-84-3180 |
| 由布市   | H24.3.23      | デイ 信和園デイサービスセンター             | 由布市庄内町西長室870-1      | 097-582-1010 | 097-582-1717 |
| 由布市   | H24.3.23      | デイ 信和園デイサービスセンター ハッピー        | 由布市庄内町西長室870-1      | 097-582-1010 | 097-582-1717 |
| 由布市   | H24.3.23      | デイ 信和園リハビリテーションデイサービス みもぎ    | 由布市庄内町榎木982         | 097-582-0880 | 097-582-0883 |
| 由布市   | H24.3.23      | 大分県のぞみ園                      | 由布市挾間町赤野139-1       | 097-583-0350 | 097-583-0355 |
| 由布市   | H24.3.23      | 障がい者支援施設 社会福祉法人庄内厚生館 地域交流ホーム | 由布市庄内町西長室1433-1     | 097-582-1211 | 097-582-2201 |
| 由布市   | H24.3.23      | 障がい者支援施設 知的障害者入所更生施設 向陽学園    | 由布市庄内町小挾間487        | 097-582-0550 | 097-582-0554 |
| 由布市   | H24.3.23      | 障がい者支援施設 由布市立知的障害者更生施設 小松寮   | 由布市庄内町高岡2379-13     | 097-582-3834 | 097-582-3888 |
| 国東市   | 市営            | (特養)短見苑                      | 国東市国東町伊美3855        | 0978-82-1161 | 0978-82-1276 |
| 国東市   | 市営            | 市立(養老)くにも苑                   | 国東市国東町伊美2300番地2     | 0978-73-9100 | 0978-73-9101 |
| 国東市   | H24.3.12      | (特養)鈴鳴荘                      | 国東市安岐町下山口58番地       | 0978-67-2626 | 0978-67-3181 |
| 国東市   | H24.3.13      | (特養)むさし苑                     | 国東市武蔵町永原2368番地1     | 0978-68-0238 | 0978-68-0468 |
| 国東市   | H24.3.13      | (養老)松寿園                      | 国東市国東町高米浦2368番地1    | 0978-74-0251 | 0978-74-1419 |
| 国東市   | H24.3.13      | 小規模 鈴鳴荘朝未サポートセンター            | 国東市安岐町朝未144番地       | 0978-66-0120 | 0978-66-0123 |
| 国東市   | H24.4.1       | (特養)くにさきの樹                   | 国東市国東町浜崎2757番地      | 0978-74-1000 | 0978-74-1171 |
| 国東市   | H24.3.26      | 老健 ショートステイはるかぜ               | 国東市国東町大根毛182番地      | 0978-83-0019 | 0978-83-0018 |
| 国東市   | H24.3.15      | 小規模多機能型 ケアケア                 | 国東市国東町伊美2409番地1     | 0978-82-0321 | 0978-82-0321 |
| 国東市   | H24.3.13      | (老健)ウェルハウスしらさぎ               | 国東市安岐町新戸田1035番地9    | 0978-67-3646 | 0978-67-3645 |
| 国東市   | H24.3.15      | (老健)メディケア亀寿苑                 | 国東市国東町由深665-4       | 0978-72-1010 | 0978-72-3736 |
| 国東市   | H24.3.15      | (老健)大塚                       | 国東市国東町伊美2617番地2     | 0978-73-4021 | 0978-73-4022 |
| 国東市   | H24.6.20      | 秀浜園                          | 国東市武蔵町千野1065-2      | 0978-69-0101 | 0978-69-0500 |
| 国東市   | H24.6.20      | 障がい者支援施設 三角ベース               | 国東市安岐町下山口宇宮吉63-2    | 0978-64-7533 | 0978-67-3002 |
| 国東市   | H24.6.20      | 障がい者支援施設 輝くピアホーム             | 国東市国東町由深1450        | 0978-72-4005 | 0978-72-4005 |
| 国東市   | H24.6.20      | 障がい者支援施設 グループホーム山ちゃん         | 国東市国東町富栄浦           | 0978-74-0203 | 0978-74-0203 |
| 国東市   | H24.6.20      | 障がい者支援施設 グループホーム桜ヶ丘          | 国東市国東町鶴川            | 0978-72-3772 |              |
| 姪島村   | H18.4.1       | 福祉 鶴島センター やばず                | 国東郡姪島村1569番地1       | 0978-87-2303 |              |
| 日出町   | H24.3.16      | (特養)高齢者総合福祉施設 橘谷苑            | 日出町大字藤原5708番地3      | 0977-72-8336 | 0977-72-8335 |
| 日出町   | H25.3.27      | 有老 ウェルファアジ                   | 遠見郡日出町豊田8323        | 0977-28-0500 | 0977-28-0502 |
| 日出町   | H25.3.27      | (老健)サンライズ・ビュー                | 遠見郡日出町380-2         | 0977-73-2822 | 0977-73-2824 |
| 日出町   | H25.3.27      | 病院 サンライズ酒井病院                 | 遠見郡日出町3156-1        | 0977-72-2266 | 0977-72-0328 |
| 日出町   | H25.3.27      | 障がい者支援施設 みのり学園・白百合学園         | (本部) 杵築市大字日野1921-7  | 0978-66-1200 | 0978-62-2974 |
| 日出町   | H25.3.27      | 病院 鈴木病院                      | 遠見郡日出町3904-6        | 0977-73-2131 | 0977-73-2132 |
| 日出町   | H25.3.27      | (老健)すずらん                     | 遠見郡日出町藤原1651-1      | 0977-73-2151 | 0977-73-2146 |
| 日出町   | H25.3.27      | 病院 日出男玉病院                    | 日出町川崎837-1          | 0977-72-2724 | 0977-72-2873 |
| 日出町   | H25.3.27      | (老健)みずき                      | 日出町川崎507-3          | 0977-28-1807 | 0977-28-1808 |
| 日出町   | H25.3.27      | 障がい者支援施設 指定障害者支援施設 ゆうわ       | 日出町大神1402-14        | 0977-72-1666 | 0977-72-1519 |
| 日出町   | H25.3.27      | 保護 大分県 温泉寮                   | 日出町藤原4617           | 0977-72-2621 | 0977-72-1829 |
| 日出町   | H25.3.27      | ホテル ホテルソラーージュ大分日出            | 日出町大神7505           | 0977-72-1800 | 0977-72-1810 |
| 日出町   | 市営            | 福祉 老人憩いの家                    | 日出町2802-1           | 0977-72-6864 |              |
| 日出町   | 市営            | 福祉 保健福祉センター                  | 日出町藤原2277-1         | 0977-73-1337 | 0977-73-1768 |
| 九重町   | H18.7.4       | 福祉 九重町社会福祉協議会                | 玖珠郡九重町大字後野上17-1     | 0973-76-2600 | 0973-76-3835 |
| 九重町   | H18.7.4       | (特養)シルバーランドメルヘン              | 玖珠郡九重町大字右田3156-7    | 0973-76-2100 | 0973-76-2900 |
| 九重町   | H18.7.4       | (老健)ケアポート須和                  | 玖珠郡九重町大字町田5481-3    | 0973-78-8000 | 0973-78-8188 |
| 九重町   | H18.7.4       | 福祉 九重町保健福祉センター               | 玖珠郡九重町大字後野上17       | 0973-76-9838 | 0973-76-3836 |
| 玖珠町   | H24.2.2       | (老健)玖珠郡厚顔会立老人保健施設 はね         | 玖珠町大字山田2696         | 0973-72-5550 | 0973-72-5521 |
| 玖珠町   | H24.11.1      | 福祉 玖珠町社会福祉協議会                | 玖珠町大字岩室24-1         | 0973-72-5613 | 0973-72-2816 |
| 玖珠町   | H25.3.21      | (特養)玖珠園                      | 玖珠町大字大隈325          | 0973-72-3413 | 0973-72-4067 |
| 玖珠町   | H25.3.21      | (特養)共生の里メルヘン                 | 玖珠町大字崎足2189-1       | 0973-72-1516 | 0973-72-3131 |
| 玖珠町   | H25.3.21      | 有老 有老法人ホームれびんの木              | 玖珠町大字坂垣1086-1       | 0973-72-3211 | 0973-72-3217 |
| 玖珠町   | H25.3.21      | 菜園 グループホーム笑みの里               | 玖珠町大字大隈322-2        | 0973-72-3413 | 0973-72-4067 |
| 玖珠町   | H25.3.21      | 特養 共生の里メルヘン 森栄館              | 玖珠町森690-3           | 0973-72-0077 | 0973-72-0080 |

合計 15市町村 348施設

## 1. 災害救助法の概要

○「災害救助法」(昭和22年10月18日法律第118号)

### 1. 目的

災害に際して、国が地方公共団体、日本赤十字社その他の団体及び国民の協力の下に、応急的に、必要な救助を行い、災害にかかった者の保護と社会の秩序の保全を図ること。

### 2. 実施体制

災害救助法による救助は、都道府県知事が行い(法定受託事務)、市町村長がこれを補助する。

なお、必要な場合は、救助の実施に関する事務の一部を市町村長が行うこととすることができる。

### 3. 適用基準

災害救助法による救助は、災害により市町村の人口に応じた一定数以上の住家の滅失がある場合等(例 人口5,000人未満 住家全壊30世帯以上)に行う。

### 4. 救助の種類、程度、方法及び期間

#### (1) 救助の種類

- |                 |                       |
|-----------------|-----------------------|
| ① 避難所、応急仮設住宅の設置 | ⑥ 住宅の応急修理             |
| ② 食品、飲料水の給与     | ⑦ 学用品の給与              |
| ③ 被服、寝具等の給与     | ⑧ 埋葬                  |
| ④ 医療、助産         | ⑨ 死体の搜索及び処理           |
| ⑤ 被災者の救出        | ⑩ 住居又はその周辺の土石等の障害物の除去 |

#### (2) 救助の程度、方法及び期間

厚生労働大臣が定める基準に従って都道府県知事が定めるところによる。

### 5. 強制権の発動

災害に際し、迅速な救助の実施を図るため、必要な物資の収容、施設の管理、医療、土木工事等の関係者に対する従事命令等の強制権が確保されている。

### 6. 経費の支弁及び国庫負担

(1) 都道府県知事の支弁：救助に要する費用は、都道府県知事が支弁

(2) 国庫負担：(1)により費用が100万円以上となる場合、その額の都道府県の普通税収入見込額の割合に応じ、次により負担

|                                  |       |        |
|----------------------------------|-------|--------|
| ア 普通税収入見込額の 2/100 以下の部分          | ————— | 50/100 |
| イ 普通税収入見込額の 2/100 をこえ 4/100 以下の部 | ————— | 80/100 |
| ウ 普通税収入見込額の 4/100 をこえる部分         | ————— | 90/100 |

### 7. 災害救助基金について

(1) 積立義務(災害救助法第37条)

過去3年間における都道府県普通税収入額決算額の平均年額の5/1000相当額(最少額500万円)を積み立てる義務が課せられている。

(2) 運用

災害救助法による救助に要する給与品の事前購入により備蓄物資とすることができる。

## 2. 災害救助法適用基準（同法施行令）

### 1. 住家等への被害が生じた場合

- (1) 区域内の人口に応じ次の世帯数以上であること（令第1条第1項第1号、令別表第1）

| 市 町 村 の 人 口 |            | 住家減失世帯数 |
|-------------|------------|---------|
|             | 5,000人未満   | 30世帯    |
| 5,000人以上    | 15,000人未満  | 40世帯    |
| 15,000人以上   | 30,000人未満  | 50世帯    |
| 30,000人以上   | 50,000人未満  | 60世帯    |
| 50,000人以上   | 100,000人未満 | 80世帯    |
| 100,000人以上  | 300,000人未満 | 100世帯   |
| 300,000人以上  |            | 150世帯   |

- (2) 当該市町村の区域を包括する都道府県の区域内の被害世帯数が、その人口に応じ①に示す数以上であって、当該市町村の区域内の被害世帯数が、その人口に応じ次に示す数以上であること（令第1条第1項第2号、令別表第2・第3）

| ① 都 道 府 県 の 人 口 |              | 住家減失世帯数 |
|-----------------|--------------|---------|
|                 | 1,000,000人未満 | 1,000世帯 |
| 1,000,000人以上    | 2,000,000人未満 | 1,500世帯 |
| 2,000,000人以上    | 3,000,000人未満 | 2,000世帯 |
| 3,000,000人以上    |              | 2,500世帯 |

| ② 市 町 村 の 人 口 |            | 住家減失世帯数 |
|---------------|------------|---------|
|               | 5,000人未満   | 15世帯    |
| 5,000人以上      | 15,000人未満  | 20世帯    |
| 15,000人以上     | 30,000人未満  | 25世帯    |
| 30,000人以上     | 50,000人未満  | 30世帯    |
| 50,000人以上     | 100,000人未満 | 40世帯    |
| 100,000人以上    | 300,000人未満 | 50世帯    |
| 300,000人以上    |            | 75世帯    |

- (3) 当該市町村の区域を包括する都道府県の区域内の被害世帯数が、その人口に応じ次に示す数以上であって、当該市町村の被害世帯数が多数であること（令第1条第1項第3号前段、令別表第4）

| ① 都 道 府 県 の 人 口 |              | 住家減失世帯数  |
|-----------------|--------------|----------|
|                 | 1,000,000人未満 | 5,000世帯  |
| 1,000,000人以上    | 2,000,000人未満 | 7,000世帯  |
| 2,000,000人以上    | 3,000,000人未満 | 9,000世帯  |
| 3,000,000人以上    |              | 12,000世帯 |

※1 半壊又は半焼した世帯は、2世帯をもって減失した一の世帯とする

※2 床上浸水した世帯は、3世帯をもって減失した一の世帯とする

- (4) 災害が隔絶した地域に発生したものである等災害にかかった者の救護を著しく困難とする厚生労働省令で定める特別の事情がある場合で、かつ、多数の世帯の住家が減失したものであること（令第1条第1項第3号後段）

・災害にかかった者について、食品の給与等に特殊の補給方法を必要とし、又は救出に特殊の技術を必要とすること。（基準省令第1条）

### 2. 生命・身体への危害が生じた場合

多数の者が生命又は身体に危害を受け又は受けるおそれが生じた場合であって、厚生労働省令で定める基準に該当するとき（令第1条第1項第4号）

・災害が発生し又は発生するおそれのある地域に所在する多数の者が、避難して継続的に救助を必要とすること。（基準省令第2条第1号）

・災害にかかった者について、食品の給与等に特殊の補給方法を必要とし、又は救出に特殊の技術を必要とすること。（基準省令第2条第2号）

平成24年度災害救助基準

平成24年4月6日現在

| 救助の種類                | 対象   | 費用の限度額   | 期間              | 備考  |        |        |        |               |        |
|----------------------|--|--|-----------------|---|--------|--------|--------|---------------|--------|
| 避難所の設置               | 災害により現に被害を受け、又は受けるおそれのある者を収容する。                                    | (基本額)<br>避難所設置費<br>1人1日当たり<br>300円以内<br><br>(加算額)<br>冬季 別に定める額を加算<br><br>高齢者等の要援護者等を収容する「福祉避難所」を設置した場合、当該地域における通常の実費を支出でき、上記を超える額を加算できる。 | 災害発生の日から7日以内    | 1 費用は、避難所の設置、維持及び管理のための賃金職員等雇上費、消耗機材費、建物等の使用謝金、借上費又は購入費、光熱水費並びに仮設便所等の設置費を含む。<br>2 避難に当たっての輸送費は別途計上<br>3 福祉避難所設置のための費用として<br>①おおむね10人の対象者に1人の生活に関する相談に当たる職員等を配置する費用<br>②高齢者等に配慮した簡易洋式トイレ等の器物の費用<br>③支援を行うために必要な消耗機材の費用<br><br><u>※費用、期間について基準を上回る場合は、県と協議すること。</u> |        |        |        |               |        |
| 応急仮設住宅の供与            | 住家が全壊、全焼又は流出し、居住する住家がない者であって、自らの資力では住宅を得ることができない者                  | 1 規格 1戸当たり平均29.7㎡(9坪)を基準とする。<br>2 限度額 1戸当たり2,401,000円以内<br>3 同一敷地内等に概ね50戸以上設置した場合は、集会等に利用するための施設を設置できる。(規模、費用は別に定めるところによる)               | 災害発生の日から20日以内着工 | 1 平均1戸当たり29.7㎡、2,401,000円以内であればよい。<br>2 高齢者等の要援護者等を数人以上収容する「福祉仮設住宅」を設置できる。<br>3 供与期間 最高2年以内<br>4 民間賃貸住宅の借り上げによる設置も対象とする。<br><br><u>※費用、期間について基準を上回る場合は、県と協議すること。</u>  |        |        |        |               |        |
| 炊き出しその他による食品の給与      | 1 避難所に収容された者<br>2 全半壊(焼)、流失、床上浸水で炊事できない者                           | 1人1日当たり<br>1,010円以内  | 災害発生の日から7日以内    | 食品給与のための総経費を延べ給食日数で除した金額が限度額以内であればよい。(1食は1/3日)<br><br><u>※費用、期間について基準を上回る場合は、県と協議すること。</u>  |        |        |        |               |        |
| 飲料水の供給               | 現に飲料水を得ることができない者(飲料水及び炊事のための水であること。)                               | 当該地域における通常の実費  | 災害発生の日から7日以内    | 1 輸送費、人件費は別途計上<br><br><u>※期間について基準を上回る場合は、県と協議すること。</u>   |        |        |        |               |        |
| 被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与 | 全半壊(焼)、流失、床上浸水等により、生活上必要な被服、寝具、その他生活必需品を喪失、又は毀損し、直ちに日常生活を営むことが困難な者 | 1 夏季(4月～9月)冬季(10月～3月)の季別は災害発生の日をもって決定する。<br>2 下記金額の範囲内   | 災害発生の日から10日以内   | 1 備蓄物資の価格は年度当初の評価額<br>2 現物給付に限ること<br><br><u>※費用、期間について基準を上回る場合は、県と協議すること。</u>   |        |        |        |               |        |
|                      |  | 区分   | 1人世帯            | 2人世帯  | 3人世帯   | 4人世帯   | 5人世帯   | 6人以上1人増すごとに加算 |        |
|                      |  | 全壊<br>全焼<br>流失   | 夏               | 17,200  | 22,200 | 32,700 | 39,200 | 49,700        | 7,300  |
|                      |  |  | 冬               | 28,500  | 36,900 | 51,400 | 60,200 | 75,700        | 10,400 |
|                      |  | 半壊<br>半焼<br>床上浸水   | 夏               | 5,600   | 7,600  | 11,400 | 13,800 | 17,400        | 2,400  |
|                      |  |  | 冬               | 9,100   | 12,000 | 16,800 | 19,900 | 25,300        | 3,300  |

| 救助の種類          | 対象   | 費用の限度額  | 期間                                       | 備考  |
|----------------|--|---|--|---|
| 医療             | 医療の途を失った者<br>(応急的措置)   | 1 救護班…使用した薬剤、治療材料、医療器具破損等の実費<br>2 病院又は診療所…国民健康保険診療報酬の額以内<br>3 施術者<br>協定料金の額以内   | 災害発生の日から14日以内                            | 患者等の移送費は、別途計上<br><br>※期間について基準を上回る場合は、県と協議すること。   |
| 助産             | 災害発生の日以前又は以後7日以内に分べんした者であって災害のため助産の途を失った者(出産のみならず、死産及び流産を含み現に助産を要する状態にある者)       | 1 救護班等による場合は、使用した衛生材料等の実費<br>2 助産婦による場合は、慣行料金の100分の80以内の額   | 分べんした日から7日以内                             | 妊婦等の移送費は、別途計上<br><br>※期間について基準を上回る場合は、県と協議すること。   |
| 災害にかかった者の救出    | 1 現に生命、身体が危険な状態にある者<br>2 生死不明な状態にある者   | 当該地域における通常の実費   | 災害発生の日から3日以内                             | 1 期間内に生死が明らかにならない場合は、以後「死体の捜索」として取り扱う。<br>2 輸送費、人件費は、別途計上<br><br>※期間について基準を上回る場合は、県と協議すること。 |
| 災害にかかった住宅の応急修理 | 1 住家が半壊(焼)し、自らの資力により応急修理をすることができない者<br>2 大規模な補修を行わなければ居住することが困難である程度に住家が半壊(焼)した者 | 居室、炊事場及び便所等日常生活に必要最小限度の部分<br>1世帯当たり<br>520,000円以内   | 災害発生の日から1か月以内                            | ※期間について基準を上回る場合は、県と協議すること。  |
| 学用品の給与         | 住宅の全壊(焼)、流失、半壊(焼)又は床上浸水により学用品を喪失又は毀損し、就学上支障のある小学校児童、中学校生徒及び高等学校等生徒。              | 1 教科書及び教科書以外の教材で教育委員会に届出又はその承認を受けて使用している教材、又は正規の授業で使用している教材実費<br>2 文房具及び通学用品は、1人当たり次の金額以内<br>小学生児童 4,100円以内<br>中学校生徒 4,400円以内<br>高等学校等生徒 4,800円以内 | 災害発生の日から(教科書) 1か月以内<br>(文房具及び通学用品) 15日以内 | 1 備蓄物資は評価額<br>2 入進学時の場合は個々の実情に応じて支給する。<br><br>※費用、期間について基準を上回る場合は、県と協議すること。                 |
| 埋葬             | 災害の際死亡した者を対象にして実際に埋葬を実施する者に支給する  | 1体当たり<br>大人(12歳以上) 201,000円以内<br>小人(12歳未満) 160,800円以内   | 災害発生の日から10日以内                            | 災害発生の日以前に死亡した者であっても対象となる。<br><br>※費用、期間について基準を上回る場合は、県と協議すること。                              |
| 死体の捜索          | 行方不明の状態にあり、かつ、四囲の事情によりすでに死亡していると推定される者   | 当該地域における通常の実費   | 災害発生の日から10日以内                            | 1 輸送費、人件費は、別途計上<br>2 災害発生後3日を経過したものは一応死亡した者と推定している。<br><br>※期間について基準を上回る場合は、県と協議すること。       |

| 救助の種類         | 対象   | 費用の限度額   | 期間              | 備考  |
|---------------|--|--|-----------------|---|
| 死体の処理         | 災害の際死亡した者について、死体に関する処理(埋葬を除く。)をする。   | (洗淨、消毒等)<br>1体当たり 3,300円以内<br>(一時保存)<br>既存建物借上<br>通常の実費<br>既存建物以外<br>1体当たり5,000円以内<br>(検案)<br>救護班以外は慣行料金 | 災害発生日から10日以内    | 1 検案は原則として救護班<br>2 輸送費、人件費は、別途計上<br>3 死体の一時保存にドライアイスの購入費等が必要な場合は当該地域における通常の実費を加算できる。<br><br>※費用、期間について基準を上回る場合は、県と協議すること。 |
| 障害物の除去        | 居室、炊事場、玄関等に障害物が運びこまれているため生活に支障をきたしている場合で自力では除去することのできない者                           | 1世帯当たり<br>133,900円以内   | 災害発生日から10日以内    | ※費用、期間について基準を上回る場合は、県と協議すること。   |
| 輸送費及び賃金職員等雇上費 | 1 被災者の避難<br>2 医療及び助産<br>3 被災者の救出<br>4 飲料水の供給<br>5 死体の捜索<br>6 死体の処理<br>7 救済用物資の整理配分 | 当該地域における通常の実費  | 救助の実施が認められる期間以内 | ※期間について基準を上回る場合は、県と協議すること。  |
|               | 範囲   | 費用の限度額   | 期間              | 備考  |
| 実費弁償          | 災害救助法施行令第10条第1号から第4号までに規定する者   | 災害救助法第24条第1項の規定により救助に関する業務に従事させた都道府県知事の総括する都道府県の常勤の職員で当該業務に従事した者に相当するものの給与を考慮して定める                       | 救助の実施が認められる期間以内 | 時間外勤務手当及び旅費は別途に定める額   |

※この基準によっては救助の適切な実施が困難な場合には、都道府県知事は、厚生労働大臣に協議し、その同意を得た上で、救助の程度、方法及び期間を定めることができる。

## 福祉避難所指定促進事業推進会議委員

(任期:平成24年度～25年度)

| 氏 名    | 所 属                              | 役職名      | 備 考    |
|--------|----------------------------------|----------|--------|
| 小野 淳哉  | 大分県老人福祉施設協議会                     | 副会長      |        |
| 阿部 實   | 大分県身体障害児者施設協議会                   | 協議会会員    |        |
| 松永 忠   | 大分県児童養護施設協議会<br>(大分県母子生活支援施設協議会) | 副会長      |        |
| 五十嵐 康郎 | 大分県知的障害者施設協議会                    | 副会長      |        |
| 橋本 三郎  | 大分県就労支援事業所協議会                    | 副会長      |        |
| 上鶴 れい子 | 大分県老人保健施設協会                      | 事務局次長    |        |
| 後藤 光明  | 大分県精神障害者社会復帰施設協議会                | 副会長      |        |
| 堀 精治   | 大分県旅館ホテル生活衛生同業組合                 | 事務局長     |        |
| 山崎 栄一  | 大分大学教育福祉科学部                      | 准教授      |        |
| 丹羽 和美  | 特定非営利活動法人チャレンジ<br>おおいた福祉共同事業協議会  | 理事長      |        |
| 松本 保   | 大分県ボランティア連絡協議会                   | 会長       |        |
| 関 吉広   | 日本赤十字社大分県支部                      | 事業推進課長   | 平成25年度 |
| 藤本 学   |                                  | 事業推進課長   | 平成24年度 |
| 定宗 瑛子  | 大分県民生委員児童委員協議会                   | 副会長      |        |
| 後藤 肇   | 大分市                              | 長寿福祉課参事  | 平成25年度 |
| 山本 雅博  |                                  | 長寿福祉課主幹  | 平成24年度 |
| 賀来 久晴  | 中津市                              | 福祉推進係長   |        |
| 西田 将則  | 佐伯市                              | 社会福祉課主任  | 平成25年度 |
| 首藤 英樹  | 豊後大野市                            | 社会福祉課副主幹 | 平成24年度 |
| 奈須 裕二  | 大分市社会福祉協議会                       | 地域福祉課長   |        |
| 三股 又伯  | 佐伯市社会福祉協議会                       | 事務局長     |        |
| 伊東 雅人  | 大分県福祉保健部地域福祉推進室                  | 参事       | 平成25年度 |
| 後藤 素子  |                                  | 参事       | 平成24年度 |
| 西永 和夫  | 大分県社会福祉協議会                       | 事務局長     | 平成25年度 |
| 伊東 雅人  |                                  | 事務局長     | 平成24年度 |

## 福祉避難所開設・運営マニュアル

平成25年8月発行

発行 大分県福祉保健部地域福祉推進室  
〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号  
電話 097-506-2622 FAX 097-506-1732  
e-mail: a12030@pref.oita.lg.jp

大分県社会福祉協議会  
〒870-0907 大分県大分市大津町2丁目1番41号  
電話 097-558-0300 FAX 097-558-1635  
e-mail: info@oitakensyakyo.jp



